

平成26年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第20号）						
招集年月日	平成27年3月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年3月10日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年3月10日 午後4時03分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	2番 橋本 誠                      3番 久保 尚人					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎                      事務局書記 大林 弘幸					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	×	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	恒松 倉基	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	椎葉 郁夫	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	神田 利久	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第20号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 定例日の会議日程報告.
  - 日程第3 諸般の報告
  - 日程第4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第5 請願第1号 「手話言語法（仮称）」制定に向けた意見書提出請願について
  - 日程第6 建設経済常任委員会調査報告の件について
  - 日程第7 一般質問
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第2 定例日の会議日程報告.
  - 日程第3 諸般の報告
  - 日程第4 行政報告及び教育行政報告
  - 日程第5 請願第1号 「手話言語法（仮称）」制定に向けた意見書提出請願について
  - 日程第6 建設経済常任委員会調査報告の件について
  - 日程第7 一般質問
- 

### 午前10時 開 会

●**議会事務局長（坂本 健一郎君）** 起立願います。おはようございます。

◎**議長（橋爪 和彦君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成26年度あさぎり町議会第8回会議を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番、橋本誠議員。3番、久保尚人議員を指名します。

#### **日程第2 定例日の会議日程報告**

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例会の会議運営について、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで田原議会運営委員長の報告を求めます。田原議会運営委員長。

◎**議会運営委員長（田原 健一君）** 皆さんおはようございます。議会運営委員会より報告をいたします。先週3月3日火曜日、午前10時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

本定例日の会議日程についてはお手元に配付の通りでありまして、本日より3月20日までとすることといたしました。会議に付する事件について、今回は44議案の提案が予定されておりますが、全ての議案を本会議において審議することといたします。今3月定例日では、町長より示されます新年度の施政方針説明が行われないため、本日10日と明日までの2日間で一般質問を行うこととし、今回は8名の議員の登壇が

予定されております。簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。12日は休会とし、提出議案等の調査のため、全員協議会に充てたいと思います。13日は議案第52号から82号までの条例、補正予算等の提案理由説明と審議、採決を行い、また議案第83号から93号までの平成27年度一般会計、各特別会計予算の提案まで行います。16、17、18日の3日間で当初予算11件について詳細説明と質疑を行います。16日は建設経済常任委員会所管課分、17日は厚生常任委員会所管課と税務課分、18日は税務課を除く総務文教常任委員会所管課分といたします。

なお、今回も各課より説明補助職員の出席を認めておりますので、詳細な質疑については、この3日間に済ませていただくようお願いいたします。各課長をはじめ説明員におかれては、説明資料の活用などを含めて、簡潔で明瞭な説明や答弁を改めてお願いいたします。19日は休会とし、全員協議会及び各委員会に充てたいと思います。最終日の20日は、一般会計・特別会計11件の総括質疑と採決を行います。また報告、推薦案件などを予定されておりますので、審議のほどよろしくようお願いいたします。その他議会運営については、議会運営の指針の定めのとおりでありますので、各議員の御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります

◎議長（橋爪 和彦君） したがって、本定例日の日程は本日から3月20日までといたします。

### 日程第3 諸般の報告

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私、議長より報告いたします。お手元に配付の資料のとおりで、今回は特別説明を要するものはございません。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。溝口総務文教常任委員長。

◎総務文教常任委員長（溝口 峰男君） おはようございます。総務文教常任委員会から報告をいたします。平成27年2月18日、19日、教育委員会甲斐課長に同行いただきまして、天草市情報政策課、並びに天草市にあります株式会社クリエーションwebプランニング並びに天草市立島子小学校を視察研修してまいりました。天草市情報政策課では、地域ICT利活用モデル事業「天草webの駅」について説明を受けたわけでありまして。「天草webの駅」には三つの機能がありまして、一つには情報タワーとして個人や企業のホームページ作成から公開までの機能を備えた全国への情報発信源としての機能であります。二つには、関係者のみが利用できるセキュリティの高いサービスを提供する機能で、各種民間団体や小中学校、高校、保育園、及び防災面や保健福祉分野などで利用されておりました。三つには、これまでサービス毎に製作されていた基本システムを部品化（基盤システム化）と言われておりますが、それらを組み合わせることで、構築経費や運用経費を抑える取り組みがなされ、新たな要望にも容易に対応可能なものとなっております。また、財政課の協力のもと、ペーパーレス化と事務の効率化を図るために、議会にタブレット端末導入の計画がなされておりました。

天草市では、4月から本渡商工会議所などが企業を目指す人や企業を支援する「市企業創業・中小企業支援センター（Ama-Biz）」を開設。全国からセンター長を応募をいたしましたところ、101名の中から東京大学在学中にICT関連の会社を設立した野間英樹さんを月収100万円で採用。天草市の産業振興を図っていたところであります。天草市の株式会社クリエーションwebプランニングは、地域ICT利活用サービスが16項目あります。その中のネットショッピングによる販路拡大事業に取り組んでいる会社でありました。益田沙央里代表から現状と今後の取り組みについて説明を受けました。エビ養殖場に嫁いだ益田沙央里さんですね、沙央里さんは、2008年のリーマン・ショックの余波で養殖業界の業績不振から天草の農水産物ネットショップを立ち上げまして、初年度は250万円、2年度は500万円、その後も右肩上がり個人向けの販売は2,000万円を超え、15年9月期は3,000万円を予定しているとのことで

ありました。大変意欲のある女性社長であります。また新たに天草市の高齢者向けに買い物支援を計画、現在そのシステムを構築している段階で「それがうまくいったらシステムをあさぎり町に無料で提供します。利用してください」ということで、大変太っ腹な女性社長でございます。こういった人材をあさぎり町も見出し育てることが地域活性化に結びつくのではないかと考えております。一度、益田沙央里代表の熱い思いを皆さんも聞かれると刺激になるのではないかと考えます。

天草市立島子小学校では複式学級の現状を視察いたしました。2年生8人、3年生5人が一つの教室で県費職員の先生1人と市費職員（補助教員）でございますが、の先生1人の2人で授業をされておりました。学年が互いに背中合わせに座り、集中して授業を受けている光景を見たときに、経験したことのない議員が戸惑いを感じながらも、じっくりと先生や児童の動きを見てみると、複式学級のよいところがたくさん見えてきたところです。森校長先生の説明でも、複式を経験した児童の学力が低いことはありません。とはっきり言うておられました。また、複式学級の対応には保護者の皆さんに早い段階から現場を視察して理解を求めることが重要で、児童にも複式の模擬授業を実施されることもいいのではないですか。とのアドバイスをいただいたところです。いずれ、複式学級にならざるを得ない状況が来たときに、右往左往しないようにしっかりと対応ができる体制をつくっておくことが大事であります。平成27年2月27日午後3時から生涯学習センターにて所管事務の調査をいたしております。教育委員会所管の学校関連施設の補修整備事業については、担当職員から説明を受け、質疑、年次計画での計画を確認いたしております。次に、須恵小学校の児童数の推移について説明を受け、29年度から複式学級になることから、その対応をすることとし、町費負担補助教員の採用関連条例の期限を27年度から5年とすることを了承したところです。次に、文化財専門委員の設置について協議し、非常勤職員で対応することを了承いたしました。付託案件であります、国へ「増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書については、現在調査中であります。以上、報告をいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。永井厚生常任委員会委員長。

◎厚生常任委員長（永井 英治君） おはようございます。厚生常任委員会の報告をいたします。2月17日（火曜日）午後1時半より、本庁舎白髪岳会議室におきまして、昨年12月の第6回会議において、委員会付託となっております、「手話言語法、これは仮称であります、制定に向けた意見書提出請願書」について審査をいたしました。その内容と審査の結果は、後ほど「請願第1号」で報告をいたします。その後、第3次保健福祉総合計画（案）についての調査を行いました。担当課の福祉課、保健環境課、そして社協からそれぞれの項目に従い詳細にわたり説明を受けております。この計画は、あさぎり町総合計画分野別目標の「高度な健康福祉社会の構築」をもとに構成されていること。また、期間としましては、平成27年から31年までの5年間の計画であり、29年度には中間見直しを行うこと。内容としましては、1、地域福祉計画、2、健康21計画・食育推進計画、3、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、4、子ども・子育て支援計画、5、障がい者福祉計画と多岐にわたっておりまして、説明、質疑の内容は割愛させていただきます。説明、質疑応答のあとの委員会の意見としましては、町民が安心して暮らせることを目的とした、よくできた計画である。が、人口の減少、少子高齢化という大きな問題を抱える中での計画であるので、計画が絵にかいたもちにならないように、広く町民に啓発してほしいということで、今の段階においては、この計画でよいのではないかとこの意見の集約を見ております。

続きまして、2月26日（木曜日）、福岡県大刀洗町におきまして、「特定健診と保健指導のあり方」を研修しております。過去10年の人口の動きが約1万5,600人のほぼ横ばいの町の中で、役場職員が82名、その中で健康福祉課が五つの係で臨時職、嘱託合わせて27名の体制で、健康や福祉の事業に取り組まれております。特定健診の受診率は、あさぎり町より低いものの、25年度で福岡県下で2番目となって

おり、それもここ数年での受診率の伸びが数字にあらわれております。特徴的なものは、未受診者対策として、1、昼と夜間の、電話による受診の勧奨、2、24年度からは、昼と夜に職員の家庭訪問による受診の勧奨、3、公用車にマグネット式のポスター掲示、4、職員の「受診しましょう」のデザインが入ったポロシャツの着用といった、昼夜分かたぬ職員の努力が成果となってあらわれております。また、小・中学校の児童生徒の健康に関しても、健康福祉課と学校との連携がよくとれておりまして、学ぶべきことが非常に多い研修となりました。

翌27日（金曜日）には、大分県の中津市、地域サロン「すずめの家」を研修いたしました。このサロンは、中津市の新興住宅地の住民として、横のつながりに不安を感じ、地域のことを考える人のつながりをつくりたいという思いで、平成12年に始まったサロンです。特徴としまして、1、毎週火曜日と金曜日の2回開所され、家賃が1万8,000円の戸建ての借家が「すずめの家」となっており、毎回300円で、子供からお年寄りまで昼食も食べられるサロンを開かれています。2、毎週月曜日は、認知症の理解を深めるということから、逆デイサービスの受け入れもやっている。3、ボランティアで世話をする係がおられ、それぞれすずめのお父さん、すずめのお母さん、すずめのお兄さんの名で、料理の担当から車の送迎、また、園芸係の方は、希望により出前園芸も行っておられる。所感としまして、家賃や光熱水の経費は、社協からの年1万2,000円の助成金以外は、全てバザーなどで賄っておられ、また、お世話をされる方は全てがボランティアであり、そのボランティアの皆さんのやる気が大変大きく、個人がそれぞれの個性を出して手伝うという、行政に頼らず住民の力で取り組んでおられることが、あさぎり町のサロンへのヒントになった研修でありました。以上、厚生常任委員会の報告といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。徳永建設経済常任委員会委員長。

◎建設経済常任委員長（徳永 正道君） おはようございます。それでは、建設経済委員会からの御報告を申し上げます。去る2月26日、石塚建設課長、深水下水道課長に御同行いただきまして、委員会の研修を行ったところであります。まず2月19日10時より、錦町に位置します流域下水道処理場を視察、県より下水環境課主幹と参事にお越し、現状の処理状況の説明と状況視察を行ったところであります。その後、一路福岡県下水道管理センターの三笠川浄化センターに到着、所長から施設の内容説明を受け、下水処理の汚泥処理施設の状況視察を行いました。翌20日は、大津町役場を訪問いたしまして、土木課長の御案内で、平成25年7月の九州北部豪雨における災害で橋が流出したための、橋の架け替えがなされておるところを視察したわけでございます。本町におきましても、今後、橋の架け替え補修等が計画をされておるために大いに参考になる研修であったことをまずご報告しておきます。ありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。徳永人吉球磨広域行政組合議員。

○人吉球磨広域行政組合議会議員（徳永 正道君） それでは人吉球磨広域行政組合議会からのご報告をいたします。平成27年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が去る2月27日午前10時より、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会をされました。日程第1では、人吉市議会選出の松岡隼人議員の失職に伴い、新たに人吉市議会選出の大塚則男議員が、会議規則第4条の規定により、議席4番に指定をされました。会期については、2月27日開会、2月28日から3月26日までを休会とし、3月27日までとすることに決定をいたしました。続きまして、議案第1号から議案第10号を一括して執行部の議案説明を受け、その後日程第5、議案第1号から日程第7、議案第3号までの3議案について、補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、議案第1号から議案第3号の3議案については原案のとおり可決いたしました。以上報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。久保田公立多良木病院企業

団議員。

○**公立多良木病院企業団議会議員（久保田 久男君）** 公立多良木病院企業団の議会の報告をいたします。

平成27年第1回球磨郡公立多良木病院企業団議会臨時会が、1月16日に招集され、開催されました。今臨時会では、病院企業団の任期付職員の採用に関する条例の制定及び平成26年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算が提案され、任期付き職員の採用に関する条例の制定におきましては、有資格者等の専門的知識、経験及び優れた識見を有する人材を任期を定めて採用するものです。

次に、26年度の病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算におきましては、昭和59年度に建設されました本館東側給水管の老朽化が激しく、配管からの水漏れが発生し、早急に対処しなければ診療に支障を来す可能性があります。その改修工事費の設計料として資本的支出の建設改良費240万が計上され、いずれも原案どおり可決されました。

次に、平成27年第2回病院企業団議会定例会が、3月5日に招集され、開催されております。最初に大島企業長の施政方針がっております。施政方針につきましては、現在の病院の状況を考え、皆さん方にコピーして配布しております。後ほど目を通していただきたいと思います。今定例会では、一般質問が4名、平成27年度病院企業団、病院、老健及び健診事業会計予算、上球磨地域包括支援センターほか4件の特別会計予算、平成26年度補正予算1件、病院企業団負担金等2件、損害賠償に関する案件1件等が提案され、全議案、原案どおり可決されております。主な内容としまして、平成27年度病院、老健及び健診事業会計予算では、収益的収入35億4,906万円、前年比7億9,997万円減、収益的支出39億44万7,000円、前年比4億1,045万5,000円減で、3億5,138万7,000円の純損失の見込みです。資本的収入及び支出の主な内容は、建設改良費として本館東側給水管改修工事費3,410万円であります。また、あさぎり町負担金につきましては、病院事業で特別交付税6万6,000円、老健事業の特別交付税の2,081万4,000円、病児・病後児保育事業負担金159万8,000円、計2,247万8,000円になります。簡単ではございますが、公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎**議長（橋爪 和彦君）** 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。橋本上球磨消防組合議員。

○**上球磨消防組合議会議員（橋本 誠君）** おはようございます。上球磨消防議会の報告をいたします。平成27年度第1回上球磨消防議会定例会が、平成27年3月6日10時に開催されました。議案は、第1号から第4号議案までがあり、第3号議案では、平成27年度上球磨消防組合一般会計補正予算について、歳入歳出予算の総額から、消防救急デジタル無線整備事業の入札残1億3,970万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,540万6,000円とするもので、第4号議案では、平成27年度上球磨消防組合一般会計予算について、平成27年度予算総額歳入歳出それぞれ4億8,200万円を原案どおりに可決しました。4議案とも、原議案どおり可決し終わりました。その後に全員協議会を行いまして、懸案である庁舎問題、西分署、広域の問題について、迅速な対応するように各議員から質疑議論があり、これをもって終わりました。以上、上球磨消防組合議員からの報告を終わります。

#### **日程第4 行政報告及び教育行政報告**

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず、行政報告を行います。町長。

●**町長（愛甲 一典君）** 3月議会、今日から20日まで行われますけど、どうぞよろしくお願ひいたします。1週間ほど前に花粉症か風邪かどうかということで、咳が出まして、今日のために病院に行き治療しておりますけど、まだ咳き込んでおりますので、少しお聞き苦しい点もあるかと思っておりますけど、できるだけ簡潔に話をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また副町長が病院治療が必要

なために、今週前半お休みさせていただくことをお許し願いたいと思います。それでは手元の行政報告にしたがいまして、各ページポイントを絞って報告いたします。1ページ目の1番上です。7月、これはずっとやっておるんですけども、この現在の臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の事業状況ということで、12月26日で終了しております。結果、臨時福祉給付金、2,393名、金額が5,420万5,000円と、また子育て世帯給付金は、972名、1,867万円という状況になっております。

次ページをお開きください。上から四つ目でございます。12月15日、薬草新規栽培説明会がっております。ここで今年の薬草の栽培状況について、少し報告いたします。平成26年、栽培戸数、球磨郡人吉あわせまして135戸、あさぎり町がそのうち46戸です。面積ですけども、28ヘクタールの作付で、あさぎり町がそのうちに、11.6ヘクタールとなっております。27年の見込みでありますけど、現段階で栽培戸数、球磨人吉で163戸、あさぎり町は2戸増えて48戸、栽培面積でございますけど、これかなり増えまして、今年は40ヘクタールということでございます。12ヘクタールの増、あさぎり町におきましては、15.5ヘクタールとなっております。次のページお願いします。中ほどから4番目、1月19日、農業支援センター運営委員会先進地視察ということで、大津町の方に行っていただいております。集落営農法人ネットワーク大津株式会社ということで行かれてますけど、町内の法人化へ向けた取り組みを検討している集落営農組織メンバー20名と共に視察に行っておられます。まだまだ具体的な法人化、あさぎり町は出来ておりませんが、今こういった研修をもって今後の進め方、見極めを行っているという状況でございます。

次のページをお願いします。上から三つ目でございます。2月3日、家族介護予防講演会がっております。この家族介護、本当に色々深刻な、町としての状況になっております。そういうこともあって、この講演会、参加者140名と来られておまして、いかにそういった対象の家庭が増えているということがここにでているように感じます。その二つ下ですけど、2月6日、第13回食と農の交流フォーラムが、深田地区で今年も行われております。大人は会費300円ですけど、200名の参加で、非常に今年も盛り上がっております。また議員の皆様でここに参加しておられない方がおられましたら、是非一度出席して状況見ていただければと思います。非常にこの、子供たちと大人のふれあいを通して、食を考え子ども達の教育をするということで、いい取り組みが続いております。

次のページでございます。2月23日から24日にかけて、あさぎり町産業活性化協議会幹部会・幹事会合同の視察研修が、福岡県の方において行われております。九州経済産業局並びに九州農政局への研修ですね。およびぶどうの樹等に行っておられますけど、この中で参考になった件として、この研修ではなかったかも知れませんが、今何回か研修に行かれまして、一つ、これ面白いなという案件がありましたので紹介いたしますと、実は大分、福岡、佐賀、熊本県では山鹿が今年始めようとしているようでございますけど、畔道に年1回整理すればいいような草があって、それを植えておきますと他の雑草を抑えて、ほとんど畔の管理をしないでいいような畔草があるそうです。これは非常に面白い案件かなと思います。そういうことで、このことを勉強されておりますので、農家は手が足りませんから、これは一つの取り組みとして十分今後検討していいのではないかなと思ったところでございます。以上、あと入札結果等は1ページに記載しておりますので、後でご覧いただいて、以上報告といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、教育行政報告を行います。はい、教育長。

●教育長（中村 富人君） 失礼します。それでは、お手元にあります教育行政報告の資料に基づいて報告をしたいと思います。まず1ページでございます。最初の項目でございます。12月3日、第5回球磨川マラソン大会実行委員会を免田地区で行っております。本年度行われました大会の反省や、次年度へ向けた改善など協議しております。主なもののみを報告いたします。次に、2ページをお願いいたします。2ページ

の1番上でございますが、平成26年12月18日、「人権の花運動」のイベント式を須恵小学校で行っております。この人権の花運動につきましては、各校持ち回りで行ってございまして、本年度は須恵小学校が担当しております。県及び町内の人権擁護委員さんたちをお招きしてのイベント式でございました。子供たちが育てた人権の花の種を、風船につけて大空に飛ばしております。

次に、2ページの下から2番目でございますが、12月21日、第62回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が球磨人吉一円で開催されております。本年度は、4チームが参加いたしましたが、Aチームが6位、Bチームが9位等の結果を残しております。次に、3ページの内容に移りたいと思います。1番上でございますが、本年1月4日、平成27年あさぎり町成人式を須恵文化ホールで行っております。対象者は182名でございましたが、156名の出席者をお招きしての会でございました。次に、下から2番目でございますが、平成27年1月14日には、学級編制市町村ヒアリングが球磨教育事務所で行われました。これは来年度の学級編制のためのヒアリングでございます。1月15日段階での状況でございますが、小学校は来年度でございますが、小学生が893名、昨年度同期と比較しましてマイナスの28人、学級は48学級、これは昨年度と同数でございます。中学校につきましては、490人、昨年度と比べましてマイナス7人でございます。学級数につきましては17学級、昨年度よりも1学級増えております。この増の内容は、特別支援学級が増えておることによります。

次に4ページに移りたいと思います。上から2番目でございますが、1月23日には第2回あさぎり町社会教育委員会議を免田地区で行っております。この会には、あさぎり町の教育委員さんを同席しての合同の会議でございました。初めて社会教育委員会及び教育委員の合同会議を行いました。とても有意義な会でございました。下から2番目でございますが、1月25日にはあさぎり町青少年健全育成町民大会を深田せきれい館で行っております。作文のコンテスト表彰及び入所者発表、さらにはあさぎり町民栄誉賞第1号を受賞しましたピアニスト月足さおりさんのピアノ演奏等を開催しております。次に5ページに移ります。最初の項目でございますが、1月31日から2月2日にかけて、ふるさとシンポジウムin球磨を須恵文化ホール等を中心に行っております。あさぎり町と日本村落学会・九州農文協・トクノスクールによる実行委員会との共同開催でございます。次に2月4日、第1回「未来へつなぐあさぎり町教育フェスティバル」を須恵文化ホールで行いました。本年度が第1回でございます。内容は、学校教育、社会教育を合同しました実践発表会でございます。会のアンケートをとってございましたが、大変好評でございました。参加者が230名でございます。次に、下から2番目でございますが、2月8日、第41回郡市対抗熊日駅伝大会が天草市から熊本市にかけてございました。あさぎり町からは、3名が選出されて参加いたしました。本年度は優勝候補でございましたが、残念ながら3位に終わっております。

6ページに移ります。6ページの最初の項目でございます。2月15日には体験活動を「アイススケートを楽しもう」社会教育の事業でございます。場所は菊陽町にありますサンリースポーツパレス アスパでアイススケートの体験活動を行っております。体験活動には、例年青年団の指導者育成というところで協力を仰いで実施しております。本年度も20名の青年団員の協力を得ながらこの事業を行っております。次に、2月15日並びに21日から22日にかけてでございますが、あさぎり町芸術祭（ステージ発表の部、作品展示の部）を開催しております。ステージ発表につきましては、須恵文化ホールにおいて、また作品展につきましては、ポッポー館において開催いたしました。次に、2月22日でございますが、第61回文化財防火デーに伴う防火・防災啓発事業を、本年度はせきれい館を対象に行いました。消防訓練でございます。地元消防団、上球磨消防署、文化財保護審議委員の参加のもとで開催しております。以上でございます。

## **日程第5 請願第1号**

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、請願第1号「手話言語法（仮称）」制定に向けた意見書提出請願につ

いてを議題とします。本件は、平成26年度あさぎり町議会第6回会議において、厚生常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。永井厚生常任委員長。

◎厚生常任委員長（永井 英治君） それでは、昨年12月9日に、厚生常任委員会に付託となりました「手話言語法（仮称）であります。制定に向けた意見書提出請願について」の委員会の報告をいたします。会議の年月日、平成27年2月17日火曜日、会議の場所、あさぎり町役場2階会議室白髪岳、開会時間午後1時半、閉会時間は午後1時55分であります。出席委員は委員長含め5委員、欠席委員はなしでございます。説明のための会議の出席者職名・氏名、紹介議員として、田原健一議員、小出高明議員。事件名「手話言語法（仮称）」制定に向けた意見書提出請願書について、審議の内容、平成26年12月9日平成26年度第6回会議において、厚生常任委員会に付託となり、採択すべきものかどうかの審査を行った。決定及びその理由、紹介議員の田原賢一議員により、手話言語法制定に向けた国への意見書提出を求める請願書について、趣旨と理由、紹介議員となった経緯等の説明を受けた。

その後質疑に入り、1、県内で採択されている市町村はどのくらいあるのか。2、ろう学校では、現在でも手話は禁止されているのか。といった質疑がなされ、1については、9市・9町・6村が、また、県議会においても昨年12月議会において既に採択をされている。2については、日本では3年ほど前まで、法律上手話は言語として認められておらず、相手の口の動きを見て話を理解する「口話」が主流だった。しかし、「口話」は技術的に習得が難しいため、手話を言語と認める法律を制定しようという動きが出てきた、との答弁であった。質疑が終了し紹介議員退席の後、委員会での審査の結果、この請願書は「採択すべきもの」と決定した。少数意見の留保、なし。本委員会に付託した事件は、上記のとおり定めることを適当と認める旨決定したので、あさぎり町議会会議規則第73条の規定により報告します。平成27年3月10日、あさぎり町議会議長、橋爪和彦様。あさぎり町議会厚生常任委員会委員長、永井英治。以上報告終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 委員長の報告は終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。この請願に対する委員長の報告は採択です。

◎議長（橋爪 和彦君） これから討論を行います。まず反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 反対討論なしと認めます。次に賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 賛成討論なしと認めます。これで討論を終わります。この請願に対する委員長の報告は採択です。本請願について採決を行います。委員長報告のとおり、本請願を採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、本請願は採択とすることに決定しました。

## 日程第6 建設経済常任委員会調査報告の件について

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第6、建設経済常任委員会調査報告の件についてを議題とします。本件は、須恵神社から松ヶ野地区町道の舗装要望について、平成25年度第8回会議12月定例日において、建設経済常任委員会に付託し、平成26年度継続調査をしていた案件であります。本件について委員長の報告を求めます。はい。徳永建設経済常任委員長。

◎建設経済常任委員長（徳永 正道君） それでは、建設経済常任委員会から調査のご報告をいたします。

去る1月13日火曜日、議会議事堂第2会議室におきまして、午前9時56分より全委員出席のもと、建設課長、課長補佐に出席を願い、平成26年3月14日金曜日、平成25年度第8回会議において、建設経済常任委員会に継続調査となりました平成26年8月22日に引き続き、前回の協議で懸念事項となったことを含めて、採択するかどうかの検討を行ったところであります。

決定及びその理由といたしまして、石塚建設課長より、前回平成25年8月22日の建設経済委員会会議で懸案となった、松ヶ野町道を利用される方が多い多良木町の方から舗装工事を行った際に、工事費の一部を負担できるかどうかの確認をした上で結論を出すことについて、多良木町が平成26年12月定例議会で、松ヶ野町道はほとんど多良木町11区の2の住民の方が利用する道路であるため、多良木町から事業費の応分の負担をすることを決議したとの報告がなされた。上記の説明を受けた上で、委員会として協議がなされ、委員からの意見として、まず1点目、多良木町の負担割合はどのくらいか。2点目、740メートルの舗装工事費はどれくらいか。3点目、補助事業にのせることができるのか。4点目、県の保安林や南稜高校の演習林があるから、県の負担も考えられないか。といったような意見が出されました。

1については、あさぎり町が採択されれば、27年度に入り協議する。2については、平成24年度時点での積算は1,670万円。3については、県に打ち合わせたところ、補助や交付金はなく単独で行うこととなります。4については、工事の段階で県と協議をする。との建設課からの回答でありました。これらのことを踏まえて、委員会としては、下記の条件を付して採択することといたしました。1、工事費に関しては、多良木町、県との協議を踏まえ、応分の負担をお願いすること。2点目、工事後の維持管理費についても、可能な限り多良木町、県に対して応分の負担をお願いできるように協定書を交わすこと。以上のとおり決定をいたしましたところであります。少数意見の留保はございませんでした。本委員会に付託した事件は、上記のとおり定めることを適当と認める旨決定したので、あさぎり町議会会議規則第73条の規定により報告を申し上げます。平成27年3月10日、あさぎり町議会議長、橋爪和彦様。あさぎり町議会、建設経済常任委員会委員長、徳永正道。以上報告を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 委員長の報告は終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。本案は委員長報告のとおり採択することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、須恵神社から松ヶ野地区町道の舗装要望については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

## 日程第7 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第7、一般質問を行います。順番に発言を許します。7番、豊永喜一議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） おはようございます。7番、豊永です。本日は寒の戻りと、春の風が非常に吹き荒れておりますが、初めてトップバッターで質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。愛甲町長におかれましては、来月に行われます町長選挙の御健闘をお祈り申し上げます。それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず最初に、多面的機能支払交付金活動組織の町内統一広域協定の設立についてであります。農業・農村は他の産業や地域と異なり、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能も有しており、その利益は広く国民全体が享受しております。しかしながら、近年、農村地域の高齢化や人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。平成19年度より、農地・水環境向上対策としてこの事業が始まり、現在では事業名等が変わり、趣旨としては、繰り返しになりますが農業・農村の持つ多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）を発揮するため、地域で行う適切な維持管理活動の必要な経費として、地域の農地の範囲に応じて交付されるものであります。平成27年度の対策方針として、広域協定運営委員会（仮称）であります。設立（組織の一本化）の案が出されましたが、どのような経緯で、また、今後、法制化されますけれども、具体的に将来を見据えて指導されていくのかお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま、豊永議員の話ありました、多面的機能支払交付金、今年度が全体で約1億5,000万程度の大きな金額でございます。中山間の交付金と共に、農地の維持・保全において、重要な役割を果たしている交付金でございます。まず、この現在の状況について、担当課長より説明させていただきます。その後質疑を受ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） おはようございます。農林振興課の方から多面的機能支払交付金についての説明をいたしたいと思います。多面的機能交付金につきましては、大きく二つの交付金がございます、農地維持支払交付金並びに資源向上支払交付金となっております。まず農地維持支払交付金でございますが、多面的機能を支える共同活動を支援するものでございます。農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などございまして、平成27年度の交付金の予定額は3,585万2,000円ということでございます。資源向上支払交付金につきましては、地域資源の質的向上を図る共同活動支援するというので、まず、地域資源の質的向上を図る共同活動ということで、向上活動と呼んでおります。施設の軽微な補修、農村環境保全活動、多面的増進を図る活動ということで、これにつきましては、27年度の交付予定額が2,053万5,000円ということになっております。そして、この資源向上支払交付金の中の施設の長寿命化ということで、これは未舗装道路の舗装や水路の更新などを行うもので、27年度の交付金の予定額が1億175万6,000円となっているものでございます。多面的機能支払いは農業・農村が有する多面的機能の適切な発揮のために、農村集落が共同で取り組む地域活動に対して支援するものでございます。中山間地域直接支払いは、中山間地域の条件不利地域と、平地との生産費のコスト差を支援するものということで、事業の趣旨が異なるということで、重複支給も可能ということで、今回重複支給を計画しているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 内容についてはおっしゃる通りだというふうに思っておりますが、私が1番最初に聞きたいのは、議会運営委員については、1月の主要事業説明会の折に説明があったところですが、3月3日の活動組織の代表者会議において、初めてこの1本化の説明がなされたわけですが、ですから非常に当事者からすれば、なぜ今なのかとか色々疑問点があるわけですよ。ただ、一方的な説明の中で説明があったということも、私はその点あったんではなかろうかというふうに思っておりますが、なぜ今

の時期に一本化なのかと、その経緯を何でこういうふうにあがってきたのかということを知りたいわけですよ。そこのどういう形で、今の活動組織数が24だったのですかね、多面的機能の方が。これがなぜ一本化しなければならんというような、ここの経緯を知りたいわけです。そこのところ説明をお願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 従来、あさぎり町では中山間地域直接支払いと、多面的機能直接支払いについては、重複取り込みはしないということで方針を立てておりました。ところが、中山間地域におきましては、どうしても獣害対策とか山からの水の対策とか、そういった部分で非常に経費がかかるということと、あと中山間だけではなかなか交付金の額が少ないいもんですから、運営ができにくいということで、多面的機能支払いについては、重複ができるということございますので、そこにそういった部分の補完をするために、多面的機能の支払いの長寿命化あたりを被せることができないかということを検討してまいりました。長寿命化につきましては、水路の更新と非常に有利な事業でございますので、予算を一体的にとらえることができますので、全体を被せて地域協議会を作って、広域協定運営委員会なるものを作って、全部で事務をとった方が有利になるということで、確かにこの間の説明ということで遅くなりましたが、全体の地域への説明をする前に、予算が伴うことございますので、議会の説明が先かということで、この間の説明ということで遅くなったということございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 経緯ということで、よく考えが分からない部分があるわけですよ。説明会の中では中山間地域において、多面的機能の長寿命化の方を被せるということについては、これは大変地域にとってはメリットもありますので、このことについては何も申し上げることはないと思うんですが、確かにいきなり一本化というのが、非常に多面的機能支払交付金の中では、事務的には本当に煩雑であります。確かに役場の方の事務量が増えているのも事実であります。また、27年度からは公正化されれば、これは市町村の負担が大きくなることも存じ上げておりますが、今まで19年度から始まったやつから考えますと、積み重ねはあるわけですよ、それぞれの組織が。これがいきなり一本化という話になりますと、今までこれは活動組織の中にも温度差はというのがあろうかというふうに思いますが、確かに事務的な人材不足等あたりがあるわけですが、これがいきなり話が出てきて前もってある程度分かっておればいいと思うんですが、たった1回の会議で統合に向けて話を進んでよかったですかと、会議の最後にそういう話があったわけですよ。これは余り無謀なやり方だと私思うんですよ。確か1月の会議の時に私は言ったと思いますが、まず地域で行っている組織に対していきなり話すのではなくて、丁寧な説明が欠けてるのではなかろうかというふうに私は思うんですよ。そこら付近いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 確かに地域に対する丁寧な説明という部分については、この間代表者会議の中で初めて説明したことで、あの時には担当者もその時に決めてくれというふうな話もしましたけれども、それについては私の方も余りに性急だろうと思ったところでございます。今のところ、この間会議をいたしまして、集落に一応持って帰っていただいて、こちらの方からの説明を集落の方でしていただいて、決めていただくという方向性にしております。それにつきましては、現状では集落の方から統合をしなければならぬのかという疑問があっているのは、今のところ一つでございますので、そこについては丁寧に説明しながら、また協力を得ていくというふうな方向をとろうと考えているところでございます。非常に説明が急にやっつて、時間もないところで色々なことをお願いするというところで、非常に申しわけないと思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） まずに限られた時間の中で、会議の性質上そういうこともあろうかというふうに思いますが、一つは19年度から始まった事業については、検証あたりもいるのではなかろうかと思うとですよ。確かにこの間の説明では現状と課題ということで、行政と組織の課題ということで説明がありましたけれども、余りにもメリット・デメリットあたりが少なかったと思うとですよ。私に言わせれば、これは役場の事務の都合じゃろうっていうふうには見えんと思うとですよ。本当にあさぎり町の地域のためにやってるんだっていう部分が見えんわけですよ。事務が忙しいという部分は確かに出てくっですよ。晩遅くまでと、確かに交付申請とか年度末でありますので。他の事業の絡みもあるんでしょうが、そこら付近が、全く地域の将来像っていうこれが法制化されるということは、半永久的に金額は別として続くわけですから、地域にとって大事なことですよ。そこら付近が事務担当者と言いますか、担当と意識の差がちょっと余りにも大きくではなかろうかというふうに思うんですが、そこらあたり担当課としていかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） それにつきましては、まず各組織の現状と課題というところから説明させていただきたいと思えます。各組織の現状につきましては、高齢化に伴って事務を行う役員さんが不足がちであるということと、町に提出する報告・資料が多岐に渡るため、パソコンでの作成を前提とした事務にならざるを得ないということで、事務を行う人材の確保が第1の課題ということが上げられると思えます。先ほど言われました行政の現状・課題でございますが、活動組織が事務に不慣れということで、活動計画や交付金申請書の活動報告以外の書類は行政の方で作成・手続しているのは現状ということです。

手続の内容についても交付金の大小にかかわらず、同じような手続でございますので、組織数が多いため書類の作成に時間がかかるということと、訂正の度に印鑑の取り直しが発生するということから、26年度から現地確認が義務づけられたということで、平成27年度からの法制化に伴って、また交付ルートが町から直接交付になるということで事務量が增大すると。職員の1人で行う能力には限界がありますので、広域化の方がいいということで、それだけを見ると確かに、行政の都合だけで広域化をするというふうに感じてしまうところでございますが、1番こちらの方で考えましたのは、長寿命化につきましては、工事をするということでございますので、その点におきまして広域化のメリットとして上げられる他地区また組織との予算の共有ができるということ。それと予算を一本化としてとらえますので、それぞれの組織の活動の過不足を相互補完できるということ。長寿命化においては、一つの組織で複数年かかるような工事についても、優先順位を決めて予算を集中させることにより、短期間で終わらせることができるということで、工事の経費の節減にもつながるとということで、この点が1番大きいということで、長寿命化のみを被せたいというふうに考えたところでございます。確かに行政のメリットを強調してしまいましたが、十分農家の方にもメリットがあるというふうに考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） それでも行政の方のメリットが大きいのではなかろうかと。地域のメリットは何かいと言われた時に、非常にこちらの方では説明がしづらいんじゃないかなろうかというふうに思うわけですが、例えば、先ほど言われました各組織での予算の共有という話ですよ。これは各活動組織において、活動組織の協定農地に対して交付されるものであるわけですよ。ところが、広域になればそれがなくすという言い方はないかもしれませんが、広域化によってある程度そのところが調整出来るという話であらうかというふうに思いますが、それは末端まで納得しないとなかなか難しいのではなかろうかと私は思うんですが、これは広域する際には最も大きな課題の一つだろうというふうに思いますが、それと、いつも多面的機能の事業の場合、会計検査で言われるのが合意形成ですよ、何の事業をするにしても。合意形成は

とれていますかという話になるわけですよ。ところが、広域化になれば運営委員会の中で、全て決まってしまうという話になるわけですよ。恐らく今の方針の中での運営委員会という話であれば、その地区の代表が寄って運営委員会が構成されるというふうな案になっていますが、それじゃ今までやってきた各地域の意見要望等が広域化になった時に、細かい要望等が通るのかという懸念があると思うんですよ。その合意形成の取り方についてはどういうふうに考えておられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 合意形成のお話でございますが、これにつきましては、共同活動等につきましては、現在と同じその組織の中の話し合いという形で行っていただきたいというふうに、こちらは考えております。ですから、そこについては今までと変わらないのかなというふうに考えているところでございまして、こちらで考えている先ほど説明しました通り、長寿命化のメリットを生かしながら各集落においては今までと同じようなことをしていただくというふうなことを考えておりましたので、合意形成についても今までと同じというふうにとらえてるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） ちょっと話がかみ合わないというふうに思うのですが、広域になった時に予算の共有は図る。合意形成は今まで通りですよ。矛盾しませんか。広域化の一本化した時の構想が見えんとですよ。私の話が分かってすかね、言いよる意味が。今までやってきた活動は、積み上げがあるわけですよ。その中では役員会をしたり総会の中で諮って、来年度はこういう工事をして、こういうふうにやりますと言うのが合意形成ですよ。それが広域になった時、運営委員会で決まったという話であれば、そこまで話の通っすか。通る可能性がありますか。さっき言ったように予算の共有という話になれば、ある程度今まで通りという話であれば、予算は組織にあるべきであって、私はそれ以降と思うんですよ、あるならば。だから今度は全ての組織であれば40近い組織、40以上ですよ、組織は。なろうかというふうに思いますけれども、それだけの把握ができるのかという話ですよ。よかですか。この間の3日の代表者会議の中の説明では、そいじゃ、総会に来てくるとかいていう話ばするわけですよ、担当者。「とても行けません」って。そいで説明も何もこっちの方でして下さいって言いやるわけですよ。しかし、多面的機能の話はこれ1冊、ぎゃあしこ読まんばんとですよ。これを1農家あたりが総会の時に全部説明はでくっすか。できないでしょ。ですから丁寧な説明が欠けているというのは、そういった意味もあったわけですよ。だからそこところは、活動組織の実態を確かに事務的にはヒアリングをすっすよ、今度も実績の報告をせにやいかんですけん。ただそれだけですよ。そして現場に来られる時には、これは役場の工事の対象になるのか、こっちの方は農地・水でして下さいという事例が非常に多いわけですよ。だから役員さんはその点も困るとるわけですよ。そこところは実態は把握されていますかということですよ。課長どぎやんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 今回の広域の協議会、広域協定運営委員会の方で取る事務につきましては、資源向上支払いの方の事務の統合がございまして、これにつきましては、現在の多面的機能支払いを受けている24組織の方で行われます。その部分については先ほど言われました通り、確かに経費の予算の一体化という部分については取られると思うんですけども、基本はそれぞれの組織でやっていただくというのが基本なのかなというふうに感じております。最後の調整の部分で、一体化という話になるのかなと思います。それから、先ほどの丁寧な説明が欠けているという部分につきましては、確かにその本の厚みを見ますと、非常に大変だというふうに私も感じているところでございまして。今後地区の方でも総会があると思われまので、そういった時にはうちの方から出来るだけ参加をさせていただいて、説明をするということで、できるだけ丁寧な説明を今後させていただきたいというふうに考えているところでございまして。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 丁寧な説明は是非何の事業にしても、そういったことは是非心がけていた  
だきたいと思うんですが、何も総会全部出席せろ、という話は私はしてないつもりですが、ここら付近変  
わる時に、そういった何て言うですかね、そこら付近が非常に欠けていると思うわけですよ。それで  
もう一本化だけではなくて、今度は事務局を農業支援センターで全部受けるという話ですよ。ここら付  
近に入っていききたいというふうに思うわけですが、26年度に百太郎溝土地改良区において、7組織で今事務  
委託を始めて、まだ1年経たんとですよ。やっと今度1年経ったわけですね。これも広域にして良かった、  
悪かったという点がまだ何も出たらんとですよ。ですから、私はもう今の時期にこういう話があって、また  
一本化なのかと。私どんからすれば、次から次にまた説明ば変えにやいかんとですよ。ところが、そぎ  
ゃんとば役場は全然かわらんという話ですよ。ですからここら付近が、もうちょっと最終的に聞きたか  
ったんですが、もう一本化でいくという方向で、もうそれはまず間違いないということにとらえていい  
んですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 一応一本化でいくという部分につきましては、町の方針としてそういった  
形でいきたいというふうに考えているところでございます。確かに、現在百太郎さんが行われている検証と  
いう部分については、できてないという部分については、反省すべきかなというふうに思います。一応支  
援センターの方も5団体の方を受けておりまして、できるのかなというふうな感触を持ったというこ  
とでございまして、一応その支援センターの方で、受けさせていただきたいというふうに考えている  
ところでございまして、なお事務の受託におきまして、各土地改良区ともお話をさせていただきま  
して、一応土地改良区との協議は進んでおるところでございまして、土地改良区の協力も得られた  
というふうに考えているところでございまして、多良木町でも同じような方向で考えておられ  
るということとございまして、以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 一本化の方向でいくということには間違いないということと  
ありますので、それでは農業センターの方に事務局を持っていくということとありますが、これも農業支援センターにつ  
いては、1月に行われました主要事業計画の説明の中でも話が出てきておりますが、支援センターの事業計  
画案ということで6つほど出ていますよね。1つ目が、支援センター自体の法人化に向けての検討。2番  
目が、農業ヘルパー制度を検討。3番目が、耕作放棄地対策としてその実態を把握するため、農業委員会と連携し  
て耕作放棄地・復旧可能地プロット図面等を作成し、支援センターでの農機購入や作業受委託を検討。4番  
目に、多面的機能支払事業が一つにまとまった、あさぎり町広域協定運営委員会の事務を受託。5番  
目に、町長が言われたらと思うんですが、畔草払い省力化のために、センチピードグラスの実証圃にて試験栽培  
を実施し、6番目に、農業相談窓口開設やホームページ充実と継続。そういう内容になっていて、予算が2  
18万3,000円ですよ。そのうち450万を産業活性化基金から予定しているということですよ。と  
いうことは、農業支援センターの本来の目的って言うのは、どういうふうにとらえられてお  
りますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 農業支援センターの経費につきましては、当初予算の方で主要な事業の説  
明という形でさせていただきました。計画は以上の通りでございまして、これにつきましては、今回の補正  
予算におきまして、地方創生の方で組み替えをさせていただきたいと考えているところでござい  
ます。27年度で行う予定だった部分を、26年度の地方創生の資金を使って行うという形にします  
ので、産業活性化基金の方は、今回計上しないという形にしたいと考えております。農業支援  
センターについては、農家の支援のために立ち上げるということで、今回の予算につきま  
しては、概ねこの多面的の事業を受けるための臨時職員の予算とか運営委員さんの経費  
とか先進地研修、そういったものに当てさせてもらっておりますので、

支援センターのあり方についても、今後27年度でまた支援センター自体の法人化も計画しておりますので、それに併せて進むべき道を考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 結局恐らく、事業計画案の通りに27年度はいくという話になるのかというふうに思いますが、ひとつ気になるのは事務委託費の問題ですよね。支援センター側からすれば受託費、今5%を予定されていますよね。全部で支援センターには379万4,563円という数字が出ておりますが、現在任意組織でありますよね。これは任意組織の場合は恐らく、事務受託費は取れないのではなからうかというふうに思いますが、もう既に27年度からは一本化する。しかしこの受託費の取り扱いについては、どういうふうなお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 先ほど言われました通り、農業支援センターにつきましては、現在では町の農林振興課内の一部署という形になっておりますので、事務受託費を町の収入としては受け入れられないということでございますので、受託については、いただかないということになるのかなと思っております。それは今後、法人化した後に受託費についていただくようになるという形を考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） と言うことは、法人化しなければ難しいという話でありまして、農業支援センターについては、私はこれについてもちょっと考え方が分からないんですが、先ほど課長が農家のための支援ということをおっしゃいましたけれども、これだけ農業が非常に後継者不足、高齢化になってきてる現状を踏まえた時に、支援センターのあり方というのが27年度も色んな事業計画案が出とつとですけど、4つほどは全部検討なんですよね、検討。法人化という話も前から出とつとですけど、ここら付近が本当の農業の支援のための支援センターであるのかなと、どうも疑問があるわけですが、町長、行政報告の中で畔草除草を軽減するため、そういったあれをやってみたいという話でありましたけれども、先進地じゃもう10数年前からそやん取り組みは始まっつとつとですよ。今更って私は思うとですけど、町長、そこら付近の考えはいかがですか。農業支援センターに対する考えですね、今後の運営について。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず畔草の方ですけど、あれは私が余り知らなかったから、こういう取り組みがあつてますよっていう程度の話で、これを積極的に支援センターで行うという程のことではないと思っております。それから今のお話をずっと聞きまして、確かに私たち町の行政側として、確定から中山間地がもう一つ細かなところに手が届かないという色んな話があつたもんですから、それに対して多面的を被せれば、さっき言ったように、非常にこの色んな予算がもっと機動的にできるということで、被せようという議論をして、そうしたということですね。ただ、それから農家の方側から見て、全部大きく一つのグループ等にいくのはいいんですけど、本当に農家の皆さんが困つてるところ、求めているところ、これは調査もしたわけですけど、それはそれで今やると言うことに入っていると思うんですけど、でもやっていく上で、明らかにこれは良かったというメリットを見出せるようなサポートを、もう少し掘り下げて、もう少し詳しく説明せろと言われましたけれど、そういうところがもう少しいるのかなというふうには私は今感じてます。ですから、今日色々やりとりさせていただきまして、少なくとも今議員が言われるように、消化不良されている状況であれば、私は慌てることなく丁寧にもう少し私たちも頭の整理をしていくべきだろうと思ひます、多面的の被せ方については、先ほど広域協定の運営委員会のあり方ですよ、特に。農業支援センターについては、これはなかなか用心しないと、この組織がまたあと一つグループとして行つた時に運営がまた厳しくなつて上手いかなきゃ、また町から持ち出すということも心配されてると思うんですよ、こういった組織

は。ですから、最初が肝心だろうということだと思っんですよ。ですからそういった時に、今年スタート台としてやりますけども、あんまりフロシキを広げずに、さっき7項目位言っていました中の、これはやるとあるいはそれプラス一つか二つに絞って、まずはするということがいいんじゃないかなというふうに思っています。その中でも今日は多面的機能のその部分について、さらに農家説明と分かりやすく再度行うということで、やったがどうかというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） しかし、待ったなしの状況でありますので、支援センターについてはもう検討検討を重ねるだけではなくて、具体的に踏み出さないと、地方創生にも絡むのではなからうかと思えますが、そこんところを明確化しないと、支援センターを設立した意味がないと思っんですよ。そこら付近は是非お願いしたいと思っんです。それと町長が言われたように、私は一本化については、もう少し時間が欲しいなと思っわけです。これでいいですかという話は、先ほどさせていただきましたけれども、これがいいのかわいのかという全く見えないわけですよ。確かに広域化して良かったという部分も確かに出てくっでしよ。しかしデメリットもあると思っんですよ。それと1番心配するのは、支援センターで今3人でするという構想ですよ、3名体制でするということ。私は、事務的に物理的に非常に難しいと思っんです。それは写真の整理から、出づらからの管理から全部せないかんと思いますが、そこら付近は事務的には、おおごとなつと私は思っんです。そこら付近の調整もあろうかと思っんです。ですから逆に私から言わせれば、もともと土地改良区、水土里ネットあたりが主体となつてこの事業は始まったわけですから、もう少し土地改良区を生かすような事業のやり方をされた方が、私はいいのではなからうかと思っんです。農家側にとつても土地改良区と連携することは、用排水路の改修とかの話も、連携ができると思っわけですよ。ですから、行政が全部を受けらるのではなくて、そういった他の農業団体、土地改良区あたりを生かす方法も、一つの手ではなからうかというふうに私は思っんです。いきなり一本化しますよという話が、なかなか合意形成という話を先ほどさせていただきましたけれども、そこら付近で例えば土地改良区の賦課金を減らすような運営にもつながるわけですから、減らすような。それをして農家負担を減らすという方法も、是非そういったことも考えていただきたいなと思っんです。町長いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いずれにしても、今持つてる水田とかそういったところをできるだけ、今の段階でこれがしばらくの間、しっかり使つていただく整備をしていくということもありますし、それから今現在の各区土地改良区があつて、今言われましたようにその組織が一杯ありますから、それをきれいにまとめるというイメージはいいんですけど、でも各今現在のある組織で最低やつていただくことと、農業支援センターがやることの区分けはしておくべきだろうと、今議員の色んな話を聞いてて、強く感じさせていただきました。ですから私どもとしては、方向として今やつてますが、もういっぺん今言われましたように、各持つてる団体組織の役割もしっかりしていただきながら、今3人程度できるものを、きちつと整理しとかなないと、パニックになつてやつてしまう恐れもあると思っんです。その整理は急いでもういっぺん、私もそういったことを指示してやつてみたいと思っんです。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） もう時間が余らなくなりましたので、是非そういったことも検討に加えていただいて、地域ぐるみでしなければならんということは、重々承知しておりますので、そこら辺の是非考えていただいて、やつていただければというに思っんです。そういうことで次の、産業活性化基金の活用について、質問に移らせていただきたいと思っんです。町の産業活性化対策及び雇用対策等に係る地域経済の振興に係る事業を効果的かつ重点的にするため、農林商工業の連携を強化し、若い世代ややる気のある人材を支

援することにより、町経済の活性化を図るため厳しい財政の中から、産業活性化基金を設立されましたが、設立から数年が経ち、今までの事業の効果とその検証につきまして、どうなっているのかお伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず今の基金の活用状況について、説明を担当課からさせたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 産業活性化基金の活用につきましては、平成24年9月に産業活性化協議会というのを設立をいたしまして、その中で慎重に審議を行い、活用を図ってきたところでございます。そういうことで、豊永議員の方から資料要求が出ておりましたので、資料に基づきまして一応説明をしたいというふうに思います。まず24年度でございますけれども、事業名が5つ書いてございます。あさぎり地域農業振興協議会。これは町とJAがつくっております振興協議会でございますが、この中で営農支援センターの協議をいただいております。そこに基金を取り崩して委託料として差し上げておりますが、実績額が出ております。118万1,297円ということで、これにつきましてはセンター設立の参考にするための先進地研修等を実施をいたしております。それからその下の、都市部アンテナショップ運営業務事業55万6千3,294円でございますけれども、24年度からアンテナショップを開業をいたしておりますけれども、その運営に係る経費に活用されていくということでございます。それからその下の、販路拡大事業1,249万3,160円ということでございますが、これにつきましては、新規既存の商品の磨き上げ、販路開拓の全国展開を図る事業として活用いただいております。それからその下の、あさぎり山の幸興社開発支援事業1,000万でございます。これは新たな雇用創出、それから町内にある、くぬぎの適正な更新を目指して実施をされた事業でございます。それからその下の、商工会設備割賦販売事業5,000万でございます。これにつきましては、資金力に乏しい小規模事業者の設備投資を支援する事業ということで、これは商工会の方に出捐金という形で5,000万を差し上げているということでございまして、24年度の実績額につきましては7,923万7,751円。これを支出をしているところでございます。それから25年度につきましては、事業はあっておりませんが、あさぎり山の幸興社開発支援事業、これは24年度で1,000万実績額が上がっておりますが、25年度につきましてはその販売収入が入ってきております、106万5,600円。それから営農センターの保険料の還付が150円ありまして、計の106万5,750円の収入を得たということでございます。それから26年度につきましては、あさぎり町の農業支援センター、これに実績額340万円。このことにつきましては、農業政策に生かす目的で、農業実態把握調査を実施をされております。その経費等でございますが、しめて今までの実績額が8,263万7,751円ということでございまして、先ほど販売収入がございました106万5,750円、それから利息がございまして92万4,494円。この利息につきましては、27年度の部分も入れておりますけれども、今現在の基金残高が2億1,935万2,493円残っているというような状況でございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） それぞれの事業についての内容と金額については分かりましたけれども、事業を行ったからには、その検証と効果についても考える必要があるのではなかろうかというふうに思いますが、一つ一つの事業につきまして、検証と効果という部分ではされておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） まず私どもの担当課である商工観光課で、この基金の活用をいたしております部分については、まず事業名の24年度、都市部アンテナショップ運営事業がございまして、これにつきましては、アンテナショップを実は26年2月に閉店をいたしておりますけれども、その後の動きをいたしまして、ホテル業界などの取引、これが継続できておりますし、農産物や加工商品等をし入れていただい

ております。そしてアンテナショップを出品をいたした経験から、町内の事業者の中には、今度始まりました熊本県南フードバレーこれに取り組んで、西鉄ストアレガネットここ辺に出品をされているということで、事業効果が上がっているのではないかと思います。それから、その次の販路拡大事業の24年度でございますけれども、ちょっと大きな事業費でございますけれども、これにつきましては、この事業に町内業者13社が取り組んでおりますけれども、年間約5,100万の売り上げを達成したというようなことで、非常にこの事業効果が上がっているのではないかなというふうに思っております。それから商工会の割賦販売事業でございますけれども、27年2月末の実績件数でございますが14件で、利用額が3,777万円というようなことで、基金が5,000万ということでございますので、もうあと残り少なくなってきました。ですから、3年間で3,700万の利用があつてということ、商工会とすれば一年1,000万の目安で、この事業行ってきたという経緯ございますが、それをオーバーしているということで、非常に利用があつているということで喜ばれております。私どもの担当課の部分については、以上効果、分析をしているところでございます

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） それでは私の方から、あさぎり地域農業振興協議会の営農支援センター事業についての効果についてお知らせしたいと思います。平成24年度に実施をしております、営農支援センター設立の参考とするための先進地視察や臨時職員を雇用して、アンケート調査、集計等を実施したところでございます。ちょうど人・農地プランが策定された時期でございます、その土台となる調査となっております、今日のプランに生かされているというふうに考えているところでございます。次に、あさぎり山の幸興社開発事業でございます。これも平成24年度実施しております。平成21年度から23年度までは国の緊急雇用事業を活用して、山の幸興社が行った事業を継続したものでございまして、新たな雇用創出と町内にある、くぬぎの適正な更新を目指し実施したものでございます。平成26年4月に事業を提出しまして、新たな経営者が見つかる10月までは事業が実施できなかったということで、非常に残念な結果となっております。ただ、新たな経営者につきましては、椎茸生産だけでなく様々な事業にも町内で取り組まれておりまして、町内の椎茸農家から仕入れたり、販売する等の町内椎茸の振興に寄与しているものというふうに考えております。続きまして、26年度に実施しましたあさぎり町農業支援センターの事業でございます。これにつきましては、臨時賃金や非常勤の報酬、車のリース、委員報酬、費用弁償などに使わせていただいております。24年度の調査で50%だった回収率につきまして、農業施策に活かせないということがございまして、農業実態把握調査を実施したところでございます。長期不在や無回答という部分を除けば、95%を超える回収率となったということで、現在ではセンターのホームページを開設し、情報発信に努めているところでございます。今後は27年度以降も続いていきますので、そういった事業に生かせればというふうに考えたところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 今検証と効果という分で説明をしていただきましたけれども、せっかく基金をつくって活かさきれてないのではなかろうかというふうに、そういう印象が見受けられます。国が今掲げております地方創生、町・人・仕事ですね。これにも非常に地域においては、大事なことになるのではなかろうかというふうに思うんですが、いち早くそういったところに目をつけて、活性化基金をつくったのに活かされていないという部分で、非常に残念に感じるわけですが、27年度は何も書いてありませんが、具体的な何か今後の事業予定としては考えておられるのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 今のところ27年度につきましては、提案がなされていないというのが実

情でございます。この基金につきましては、トップダウンからボトムアップということで、それぞれのやる気のある団体の方から提案があれば、そこ辺を協議会の方で審議をして、予算をつけるというような段取りでございましたけれども、なかなか出てこないというような実態がございます。ただ、林業活性化協議会につきましては、以前から提案が出されておりますけれども、これはモデル住宅の建設をしたいということでございますが、色々協議会の方でも審議をしておりますけれども、なかなか議会まで予算を提案するところまでは行っておりません。それからもう一つは、これは農業版の割賦販売事業をできないかというようなことで、一農業者の方からJAさんを使った中で提案をしてみたいというような話は伺っておりますけれども、実際にはまだ出てきてないというような状況でございます。我々担当と事務局として考えますのは、なかなか今御提案がなされてこない場合は、議員おっしゃる通り、かなりの基金残がございます。そういうことで今後、地域創生の中で5カ年計画の総合戦略、ここ辺の策定がなされておりますが、そこ辺の活用もいいんじゃないかなと、基金を活用して。それと先ほど農業支援センターの話がございましたけれども、機械整備等が出てくる可能性も実はあるんじゃないかなということで、そこ辺の部分についても、基金活用も図れるんじゃないかなと。それから町内事業者の方からかなりの要望がっておりますのは、冷蔵冷凍庫の設備をつくっていただけませんか、個人じゃなくてみんなで使われるような、そういう部分。それから私共がやっております住宅リフォーム関係、今後空き家対策として色々整備する中で、このリフォーム助成事業あたりもこの基金の活用ができないかなというふうに思っております。これはあくまでも、提案をされた中で事業を認めていくということですが、そこ辺が余りもう出てこないということであれば、今私が言いましたような活用方法、これも今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 基金残高が2億程度あるということで、是非今言われたのが産業活性化協議会になるものがあって、要望等でなかなか取りまとめって言いますか、要望が上がってこないという部分ということでありますが、待たなしの状況でありますので、そこら付近を主導権を握られて、是非活用をお願いしたいというふうに思います。できれば私からすれば、独自の青年就農給付金の制度がありますけれども、国が。それは非常に要件等が厳しいものがあるということで、町独自でそういったものをつくられたらどうかとか。あるいは新技術栽培における支援とか、色々な方法があると思うんですよ。できればそういったところで、こういった基金がせつかくあるわけですから、是非活かしていただきたいというふうに思います。そのようなことを是非要望しまして質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き、会議を開きます。次に14番、溝口峰男議員の一般質問を行います。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 午後からの1番目で、大変眠気がさすところでございますけれども、ひとつよろしくお願ひ申し上げますが、4点につきまして今回は通告をいたしております。若干中身が濃いものがありますので、ひとつ適切な御答弁をお願いを申し上げたいと思います。地域農業再生協議会の事務について、まずはお伺いをしてまいりたいと思いますが、地域農業再生協議会の職員が、事務的ミスこれは申

請漏れでございますけれども、それによりまして、農家に対しての80万という規模拡大交付金が農家の方がもらえなくなったと。これにつきましては、町は担当職員に弁済をさせております。12月の定例議会で、町は、「事務が公務か公務でないかグレーな業務である。」というふうな答弁がございました。農業再生協議会の事務につきましては、農林振興課の事務分掌の「業務マニュアル」、これにつきましては詳細に記載がなされておりますし、事務内容の注意点、諸々記載がされております。他の課にも、このように例えば教育委員会等でもございますけれども、任意団体の事務あるいは会計それぞれを担当職員が受け持っております。そういったことも事務分掌にうたわれておりますが、町は、任意団体の業務を事務分掌にうたいながら、「公務か公務でないか」こういうふうに分らわしい説明を、議会に前回もしておりますが、私はこういうふうに職務にしっかりとうたわれているもの、そういう認識の中で指導と言いますか、業務を担わせるということは、私は職員はどのような対応してよいか、分からんというふうに思うわけであり、非常に問題ではないかというふうに思いますが、まずはこの分掌にうたっているものが、公務でないか公務であるのか、ないのか、その辺を明確にお示しいただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 役場の職員は、今話にありましたように町の色々な業務上の仕事に加えて、様々な団体、組織の事務等も行っている場面、仕事がございます。そういうことで、前回地域農業再生協議会で事務的な手続のミスがあって、この辺のところの、公務か公務でないかということについて、しっかりと見直さないといけないという場面となってまいりました。このことについては、関係の機関とも確認しながら、今一つ一つ整理をしていくというところでございます。そういうことでありますけれども、まず御指摘のそこについては、担当課より少し補足の説明をさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今、御指摘がございました通り、本町の実態といたしまして、これまでの任意団体と言われる、そういった色々な団体の事務を、御指摘のように、事務分掌の中に記載しているというケースもおっしゃる通りでございます。そういった業務を公務との区分を明確にすることなく、また職員自身もその付近の公務であるか公務でないかということ、きちんと意識することなく、これまでの経緯の中で、流れの中で実際は業務上の扱いをする中で対応してきた、そういったケースが多数ございます。今回町長からございました通り、今回の件を契機といたしまして、本町といたしましても、そういった現在の状況の確認作業をしてきたところでございます。現在実際の問題としましては、例規等で規定をしていない任意団体において、その団体の事務局として職員を位置づけている、先ほど申し上げました通りそういうことが多数ございます。そういったケースの中で、仮にでございますが、不適切な事務処理によりまして、今回のケースも含めてでございますが、損害賠償請求等がなされた場合に、その任意団体に責任が問われることも出てまいります。そしてまた併せて、それに関連して、事務を担当したその職員個人に責任が問われる可能性も出てまいります。今回のケースはこれに類したような話になってまいります。ということで、その付近の考え方の整理をする中で、今回のケースも含めましてでございますが、議員御承知と思っておりますが、地方公務員法の第35条に、地方公共団体の本来の業務に専念する義務というのが、地方公務員はございます。これに基づきまして、地方公共団体以外の業務に職員が従事することについては、極めて慎重であるべきというのが、基本的な見解、これ県の市町村行政課もそういった見解を今回確認をいたしましたところ、そういう見解を出しております。ということで、結論的に申し上げますと、今回のケースも含めまして、通常任意団体と言われる色々なあくまで1例でございますが、農業関係の団体あるいは社会教育団体の事務を、地方公務員である役場の職員が、業務として行うケースは、非常に慎重であるべき、物凄く制限をされるというのが基本的な考えでございます。ということで、先ほど御質問のお答えでございますが、現状はそういうこと

で、そういったケースが多数にわたっているというのが現実でございますので、その見直しと申しますか、その対応策を現在町として各部署ごとに、それぞれの業務について見直しをかける、そして少なくとも違法な状態ということは、なくさなくてははいけない。その方向で今現在検討を進めておる段階でございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今の説明で公務員法でそういうふうにならわっているということでありましてけれども、現実には事務分掌でうたって、そういう職務命令も出てるわけですね。だからそういうことにおいて、今回の再生協議会の問題については、公務であるのか公務でないのかということをお尋ねします。

●町長（愛甲 一典君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今回のケースにつきましては、再生協議会は先ほど言いました任意団体であるというような、町としての見解でございます。逆の視点から申し上げますと、町の場合は付属機関というのがございます。付属機関は町が設置した機関でございますので、その業務は当然のことながら、職員の本来の業務として町の業務として対応することができると申しますか、する必要がございます。任意団体の業務は、町の先ほどの理由から、職員として本来の業務とすることに、非常にハードルが高い。その可能性が0じゃないんですけども、その場合には色んな手続上のクリアする部分がございます、そういったものもやっていないということで、今回の業務につきましては、公務ではないというのが町の見解でございます。ただし先ほど御指摘ございました通り、現実といたしましてはそういう状況がありますので、今後につきましては、今回の団体も含めまして見直しをかける、そういう状況にあるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私は公務でないという見解が、私は非常に問題が出てくるんじゃないかと、私は思いますよ。農林振興課長、今回の弁護士に対してお尋ねされてますね、問答集がありますが。その中で弁護士に対して、現在事務分掌にうたって業務をやっておりますが、これについては、どのような判断をされるのかお伺いしたんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 顧問弁護士については、その判断については、伺いはたてておりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） だから問題が出てくると、私は思うんですよ。今さっき言われるような総務課長が答弁するようなことに、任意団体だから今回の件については、公務でないというような話になってくる。現実にはそういうふうにならわって事務分掌にうたって、私は色んなところにお伺いしました。全国の議長会にも聞きましたし、自治会の県の方にもお伺いしました。分掌表にしっかりとらわれているものについては、これは職務として見なすべきだというふうな指導を、私にはそういう見解が示されました。なぜその判断を弁護士に仰がなかったんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 公務であるか公務でないかという部分よりも、任意団体であるという部分について、弁護士さんにお尋ねしたところでございますので、その公務か公務でないかという部分については、お尋ねしなかったのが現実でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そこが実は問題で、公務であるという判断ならば私は対応がまた違ってくると思うんですね。今後の対応については云々言われましたが、相当数の団体を事務あるいは会計を町部局、教育委員会部局受け持ってますが、これを全部ほんなら外してしまっただけで対応ができるんですか。その団

体は、どういうふうに対応していくんですか。それが可能としてお考えなんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今御指摘のように、かなりの団体の業務が現実的に町の職員で対応しております。その場合に先ほど申し上げましたけれども、これはあくまで、これで最終的に完全にいくということではございませんが、県との協議の中で出た案といたしましては、町の本来の業務として位置づけることが可能な業務であります。ただそういった例規の整備とかを含めまして、条件整備を行うことによって町の業務としての位置づけを行う。これ具体的には先ほどちょっと触れましたが、付属機関に位置づけられるケースがあれば、付属機関として位置づける。これ条例化等が必要になってます。それが具体的にどのケースがそれに適用するかどうかは、まだ今後の検討でございますが、そういった点が1点でございます。もう一つは、先ほど職務専念義務というのがございますということを地方公務員法上申し上げましたが、その職務専念義務免除という方法がございます。通常職専免と言っておりますが、これは勤務時間中は職務に専念する義務があるんだけど、その業務はその業務に従事することは勤務時間中に、その職務に従事することを認めるということですね。職務専念の義務を免除するわけですから。そういった方策でする方法も可能であります。これも当然手続が必要になってまいります。そして、そういったことが二つの方法ができない場合には、町の職員が業務中は対応できない、その団体は自主独立でやっていただくというふうな方策、その三つの方策は今のところ想定をしております。それ以外もまだ他に方策はないかどうか検討いたしますが、基本その三つの方策を想定する中で、今後検討してまいります。その最後の案になった場合には、今度団体さんの事情ございますので、そう簡単にいかないという部分がございます。その場合あくまでも、一つの可能性でございますが、町からの財政的負担がありますが、補助金等出してその団体さんで、事務を処理いただく職員さんの雇用を行うことも、一つの方法としては考えられると、そういうことも想定いたしております。いずれにしても、それぞれの方策が相手方団体さんがございますので、町の考え方で一方的にできる面でもございませんし、繰り返しになりますが、その付近の今後の検討ということで、今その作業を始めるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これは町長部局と教育委員会部局で、今その調査がなされたんだろうと思いますが、任意団体を受け持った事務会計それぞれあると思いますが、どれ位の件数を皆さんお持ちですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 教育委員会部局におきましては、大体24の任意団体との業務のつながりがございます。例を申し上げますと、体育協会がございますけれども、これの各支部の協会とのつながりがございますし、また給食センターの方で会計を持っておりますので、そちらの方との関連もございます。教育課におきましては今申し上げました通り、24の任意団体とのつながりがあるということで御報告申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 町長部局の中で私が今現在把握しておりますのは、約10団体もしかしてまだ調査漏れがある可能性は残っておりますが、一応10団体ほどそういう可能性があるというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これだけの数も今言われましたが、整理しますなんて言われましたが、これの団体が全て今度は行政でやってもらえないということになれば、これは大変なことですよ。現実か

ら不可能なことですよ、実際。この辺は本当に慎重であってほしいですが、ただそうであるならばあるほど、任意団体であっても、しっかりとした公務の中で仕事ができる体制をしてあげないと、こういった問題が出てきた時、グレーゾーンみたいな考え方でおつては職員は困るわけですよ。現実からすると。問題が起きた時に。私は今の職員もみんな一生懸命公務として私は仕事してると思いますよ。任意団体であっても。分掌表にちゃんとうたわれて、これ教育委員会の部局も全部事務分掌表にうたわれて、担当名もしてあるわけです。これは今回の農業委員会も同じこと。他の下水道課も全部そういうふうに分掌表にうたわれておるわけですね。これに従って仕事しよるわけでしょ。職務命令を受けて。上司の皆さん方はこれを見ながら後は、この仕事をしっかりしなさいよって、そういうことが出てくるわけですから。そういったことをしながら、今回の再生協議会については、公務ではないという判断は、私は間違いだつて。他の町村の担当課も職員の皆さん方など課長さんにも聞きましたが、この再生協議会の事務については、殆どそれぞれの担当課が受け持っていました。それぞれの皆さん方が、任意団体という考え方で仕事をしておりませんと。職務分担にもうたわれておりますから、私たちは職務として仕事をしております、そういう回答でありましたが、あさぎり町だけは公務でありませんって、よくそういう冷たいって言いますかね、責任逃れをされるような回答が出てくるなど私は思うんですよ。そういう対応でよろしいですか。本当に。法的には問題ないんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 実は今回のケースがございまして、類似のケースがないかということで、確認をいたしました。具体的な自治体名はちょっと控えておりますが、東北地方のある自治体でございまして。作付拡大条件不利補正対策事業というのがあるようでございまして、この事業の中身ちょっと正確にはわかりませんが一言で言いますと、この会議録を見る限りでは水田畑作経営所得安定対策から戸別所得補償制度への切り替えに対してのつなぎ制度で、22年度限りの単年度事業であったという、そういった事業農業関係の。その中にこの再生協議会が事業主体で出てきておりますが、中身は若干違いますが、同様の事務の、結果的に不手際という言葉の中で交付金の未払いが発生した。その時のこの自治体の対応でございまして、結論的に申し上げますと、同協議会の参加団体に寄附を募ることや、直接事務にかかわった職員が責任をとって補填をする、そういったことを含めて検討し、実際そのようにされております。そしてその中で、これはあくまでも会議録でございまして。色んなやりとりがあつてございまして、国の通達により国の施策を遂行するために設置された組織であつて、仮に国家賠償法を適用することになれば、賠償責任は国にあると考えているが、国や県は、これに対して補てんの相談にのってくれないということで、結果的には農家に不利益を与えるわけにいかないという現実があるために、こういった補てんをする。このケースにつきましても、我々は参考にさせていただいておりますが、同様の対応で結局具体的に言いますと、市なんですけど、市の本来の業務でないんだけど、実際はJAさんとか共同でやってる業務なんだけど、実際には農家に負担を与えるわけにいかないの、国とか県にも相談したけど、どうにもしてくれないからこういった形をとるといのが、最終の結論でございまして。このケースは、ということで、どこの団体もやってないと先ほどおっしゃいましたが、現実的にはほぼ類似のケースでございまして。こういったことがあること自体が、好ましいことではございませんが、そういうことで、この団体もほぼ今回の私どもの対応と、同様の対応をされておるところでございまして。これも実は私どもも一つの参考とさせていただいたところではございまして。ということで、先ほど御指摘の職員の云々という話、確かに職員といたしましては、非常に宙ぶらりんの状態になってしまうということでございまして、先ほどから繰り返しございまして、これまでの経緯の中では、そういった条件に合うっていうのは事実でございまして、そこが万全でなかったというのは、おっしゃる通りでございまして、その部分については、きちんと整理をして、とにかく法的に過失がない状態にまずすること、そ

してそれをベースに、各団体さんと御相談をさせていただきたいというのが、現在の基本的な考え方でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そういう見解であるならば、2番目にも入っていくんですが、再生協議会がそういう責任を負わにやいかんという考え方になってきますよね。公務でないというような判断ですから。しかしながら、今回の検証してみますが、再生協議会には皆さん方が結論を出してから再生協議会には報告と言いますかね、こういうことをやりました。80万は職員が負担しますと。おかしいんじゃないですか。再生協議会にこの問題をまずもって行って、再生協議会が議論を踏まえて一つの方針を示すべきで、何で町が当初から介入してそういう結論を見出したんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） これも議員も既に御承知と思いますが、先ほどもちょっと出ました顧問弁護士とのやりとりの中で、顧問弁護士の回答の中において、協議会と町との関係において、この事務は本来的には協議会の事務であるので、結果的には協議会が賠償にあたるようになる。しかし協議会がその賠償した場合には、結局は協議会から今度は個人に担当した職員に、賠償の求償するということになるから、結論的には同じことになる、というような、そういった見解の回答書を顧問弁護士からいただいております。ということで、今おっしゃいました協議会の方に判断をゆだねるべきではなかったかという、そういった部分につきましては、確かにそういった点ございますが、顧問弁護士の回答といたしましては、結論は一緒だよということで回答いただいております関係で、先ほどのおっしゃったよう手順を今回とったということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 結果が同じだから手順がどうのこうのって。手順が大事ですよ。1番最初の手順が。何でもそういう間違いを犯してくるから、後々また色々な質問していきますが、問題が大きくなってくるんですよ。再生協議会というものがあるんだしたら、そこで議論をして、その中で会長さんを筆頭に、どうするかって、この80万を。職員に負担させるのか、自分たちも責任があるから幾らでも出すか。そういう議論から始まって行ってそしてどうにもならんなら次は、この仕事は町も一緒に入ってもらえんかと。職員と一緒に仕事してるからと。そういうような手順を踏むのがあなたたちの仕事じゃないんですか。先に結論ばあなたたち、勝手に作り上げて、その結論をつくっておいて、後でつけるような手順が、果たして本当に行政がやることかなと私は思うんですけども。いかがですか町長。そういった手法は。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回のケースは、非常にどちらにしても残念なケースであったと思っております。結果的には個人で殆ど弁償したということになりましたけど、ただ今回の案件では、こういったケースなかなか経験してない案件であったということでもあります。私たち行政側としても必要なところに確認をしながら、最大限の策というか、可能性を見出しながら進めてきたと、いうことでございます。色々な角度から私も、時折入って検討させていただきまして、担当職員も検討いたしました。当初そこで、もう少し今回のところを今後に生かすところは確かにありますけど、今回の場合の進め方については、私なりに一つの手続を持って進めてきたというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回の手続は、私は町長の判断は間違ってると思います。そういった組織がある以上は、しっかりと組織に責任を持ってもらって、その上で議論を踏まえて、次の段階にステップに入っていくような手続が、私は行政には必要なことであって、指導すべきことではないのかなと。そ

うということ度外視して、勝手に一方では、任意団体だから、任意団体だから。公務ではありません、公務ではありませんって。しかしながら、結果はあなたたちが結果をつくり上げて、やってるわけですからね。こういうことは、私はするべきではないと思いますよ。それで今回の公務でないという判断を持っておられるわけで、あとについてはこれは処分の問題はこれほどだけ言っても、今の対応は変えないだろうと思いますが、私は今回の契機にして、しっかりとした任意団体についての取り扱いは、早急ですよ。これは27年度中とかそぎゃんこと言いよったって、この間に問題が起きれば、対応はまた同じことを繰り返すことになりますからね。その辺はしっかりとやっていただきたいと思いますが、私は職務であるという考え方の中で、今でもおります。そういうことを申し上げながらも、職員に対しては今回はそういう対応であるならば、もう責任を持たせたわけでありますから、改めてその責任をとれとか言うつもりは毛頭ありませんし、また町長にも云々そういう責任を取りなさいなんて、もうそれ以上のことは言えるわけではありませんが、今後はこういう形を金を出せばいいとかっていう話になると、もし金を出しきらん職員はどのようにすればいいんでしょうかね。幾らまでだったら個人負担ができるんですか。その辺はお考えになってるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） ご質問の趣旨が今一つ理解できませんが、仮に公務であった場合か公務でないとしても、国家賠償法が適用されるか、民法が適用されるかということで、結果的にもし本人の賠償責任が発生しますと、公務であった場合には、その中で国家賠償法が適用されるケースであれば、そういった手続の中で本人にまた町が求償をする。仮にこのケースをあくまでも例で申し上げますが、そういった任意団体の中で、その事務処理やっていって、それが公務かどうかは別として実際やっていって、その団体が損害を賠償して、その補てんを今度は民法で請求されたらまたそこに当然発生しますので、金額の問題につきましては結果的にそういった責任を問われるようなミスをした場合には、金額的には関係ないという表現はちょっとあれですけども、いずれにしても、そういった賠償責任が発生するというふうに認識いたしておりますので、金額の問題はあんまり想定はいたしておりませんでした。ただあくまでも一つの話なんですけれども、これ町として云々じゃないんですが、職員の中ではこういった問題もあったということで、保険が実は現在そういうのもございますので、そういった保険に入っとかなくちゃいけないのかなというような話が職員の中ではあるというのがある一面事実でございます。先ほどの御質問の金額の問題につきまして、一応そういうような認識でおります。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 世の中色んな保険がありますが、職員がそういう保険に入らなきゃならないようなことをさせよったっちゃいかんと私は思うわけですか。一般の職員が。課長や町長はそれは当然、町長は特にそういう問題がおきることもありますので、その辺は考えておらんといかんでしょうか。そこでこの再生協議会については、この規約等の見直し等も私は必要ではないかというふうに思います。今の状況では、私はちょっと町の取り組み、町長のこの農業に対する取り組みと言いますかね、他のところは町長自ら会員になって、先頭に立って、色んな会議等で意見を出す。あるいはまた会長自ら町長自ら会長になって、この再生協議会の運営を取り仕切っておられるところがたくさんありますが、今後この件についてのお考えはどのようにされるつもりでございますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 人吉球磨の他の市町村の地域再生協議会では今言われました通り、市町村と農業委員会がその会員になっております。あさぎり町はこの部分につきまして、農林振興課長や農業委員会事務局長となつとることになっておりまして、これは前のあさぎり町地域水田農業推進協議会の規約がそうなっておりましたので、それを踏襲したものと考えております。県協議会からも規約の例が示され

ておりまして、その中でも市町村が構成員となっておりますので、変更することはやぶさかではないと思っておりますのでございます。地域再生協議会につきましては、任意団体でございますので、規約の見直しは団体の決定事項でありますので、町は事務局として今後他町村の規約に合わせたところで変更した規約の案を提示し、役員会で検討していただきながら、総会で決定してもらおうということは、可能かなというふうに考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そのようにして町長自ら先頭に立って農業振興に私は取り組んでいただきたいというふうに思います。次に、空き家対策の推進に関する特別措置法案が、昨年12月に成立いたしておりますが、町の責任も明確に示されております。総務文教常任委員会でも、これ若干検討した経緯がずっとありました。私は3月議会に今までも同僚議員から、空き家対策については早急に下さいというところで、総務課長は条例の作成をするという答弁が何回もあっておりますが、今回の議会に提案がなされませんでした。私はなされるものというふうに期待しておりましたが、そういう取り組みがないとするならば、委員会で条例をつくって提案しようという話になっておりますが、その辺は執行部としてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今本当に指摘の通りに、この空き家対策については、国の特別措置法も一応成立しております。ただ詳細なその中身等についてはこれからというふうに聞いてますので、その特別措置法の現在の措置法がどの程度の段階にあるかというのを、まず担当課長より説明を申し上げた方が、議員の皆さんにも理解が得られると思いますので、そここのところに、少しふれさせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今議員が御指摘の通り、空き家対策の推進に関する特別措置法というのが、昨年11月に成立いたしましたので、つい先日でございますが、2月26日に一部施行されました。これ一部でございますが、その中に市町村の果たすべき役割等も示されておるわけでございますが、具体的には例えばでございますが、市町村長が行うことができる立入調査あるいは特定空き家に対する措置、具体的な撤去、修繕、命令、代執行。そういったものが今回可能になるわけでございますが、そういった部分につきましては、まだ施行されておられません。併せて所有者への罰則等も今度はこの中にうたわれておるんですが、これもまだ施行されておられません。具体的には5月26日が施行日の予定のようでございますが、その施行と併せまして、今後色んな関係政省令、もう一つは私どもとして、1番と申しますか、重視しております問題のある空き家の判断基準、特定空き家という表現していますが、その判断基準ですね、こういった空き家が特定空き家、問題となる空き家と見るか見ないか。そういった具体的な判断基準がガイドラインとして、国から示される予定となっております。それもまだ実際出ておられません。私どもとしましては、そういったガイドラインあるいは関係政省令等が出まして、それとの整合性のとれた今後のあさぎり町としての空き家対策計画あるいは当然その前提となる条例、そういったものを整備をしていく必要があるという認識でおります関係で、現時点でまだ条例を起案をして提案をさせていただくまでには、まだ情報が不足しているという判断のもとに、先ほど御指摘の今回、提案すべきでなかったかという御指摘ございましたが、まだそういった情報が不完全であるという中で、条例の提案には至っておりません。ただし、そういった現在でできる話といたしまして、調査等につきましては具体的に着手できます関係で、補正予算等で繰越事業の中で、調査等については、着手をしていきたい。そういった調査結果等も踏まえまして、今後の計画等も作成をしていくという、そういったことを現在念頭に準備を進めておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今お話のように国の政令が施行されるのが6月頃からです。それから施行がされるわけですが、現在各自治体も360ほどの全国で空き家対策関連の条例ができて、それに対応しておるところもあります。人吉も水俣もそういうふうにしてやっていますが、1番悩みは解体するという場合の、その費用をどうするかと。そういう問題も出てくるわけですね。その条例の中には、代執行あたりも踏み込んだところでの条例ができるのかどうか。これについての費用を元々は国が面倒見ますよというような考えがありましたが、この条例も国の施行も、もう少し具体的に見ないと、その財政的な支援もできるよにはなっておりますから、この第15条で。ですから、この対応がどこまでできるのか。そういうふうなところまで踏み込んで調査をして、早い段階であさぎり町も6月議会に提案ができるように、私は急いでほしいと。それを待ってる町民の皆さん方もおられるわけです。現実には、地区で悩んでおられるところが、いっぱいあるんですよ。実際。早くしてくれて。そういう人たちのためにも早く条例をつくらないと対応ができないわけですから、お願いをしております。次に、皆越分校跡地活用についてですが、現在、皆越区では公民分館活動の一部使っていただいておりますし、春休みには小学生がキャンプで使用しております。ここに私は書いておりますが、これどなたか読んでいただければ、これ黙って見つむって読んでいただけたらと聞いておると、そこの位置が頭の中に浮かんで、想像できるんじゃないのかなと思っておりますが、総務課長、ちょっと読んでいただきますか。

○議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 余り自信がございませんですけど、読ませていただきます。難しいですね。「130年の歴史ある学校が閉校となり住民の心にぽっかりと穴が開き、赤い屋根の校舎が寂しく見えます。いつしか、誰かが住んでくれることを住民は心待ちにしています。光ファイバーも整備され「あさぎり」もかからず空気もよし、雄大な白髪岳を月山に見立てるごとく環境に恵まれています。奥山に位置するため交通の不便さを少し感じますが、都会の人にはきっと皆越の魅力を感じてもらえると思います。耕す田畑はいくらでもありますが、時々猪・猿・鹿が住んでる人の顔を見に、時には農産物を頂きに来ますが住民は根っから優しく親切で長生きのできる場所です。」

○議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。こういうふうな形で、私は皆越というのを少しアピールしてほしいなど。ホームページ等にでものせていただければ、ありがたいし、企業誘致のパフレット等にもしっかりと記載して、広報活動していただきたいというふうに思っておりますが、商工観光課長。町長。

○議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今溝口議員の想いを総務課長が読んでくれましたけど、大体同じように思っています。私も皆越に行く度に、本当に私たちの子供の頃の風景があって、季節季節に本当に何となく昔に帰ったような、そんな気になる場所です。この皆越小学校跡、何とか使えないかということは常に思っていますし、地域の区長さんとかにも何とか使いたいですねという話もしております。今言われましたように、思い切った価格とか条件で今地方に色んな目が向いていますので、出してみ見るとは、私は別にいいんじゃないかなと思いますので、引き続き商工観光課長に、そのフォロー考え方を言っていただきたいと思います。

○議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 私に振られましたけど、企業誘致関連のパフレットにもということで、この質問要旨がございますので、実は企業立地関係のパフレットにつきましては、人吉球磨全体でつくっている部分が実はございます。ただ残念ながら、皆越の方は載っておりませんけれども、ここ辺町村で全てを載せるというわけにはいかないというふうに思いますので、ここはさておいて、あさぎり町独自の企業誘致関係で、チラシ的なものをつくってございますので、そこ辺に載せる部分は可能かなというふうに考えます。ただ、企業誘致になりますと、皆越の場合には何ができると、何が誘致できるかということになる

かと思えますけれども、現在考えられる部分については、ソフトウェアの開発、あるいはシステム構築を行う企業は可能ではないかなというふうに考えますので、議員おっしゃる通り、是非載せろということであれば、あさぎり町独自のパンフレットあたりに載せることも可能かなというふうに担当課としては思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 夏休み等については、学校がキャンプ等で使っていたらいいなと思っておりますが、もっともこのよそから来て、あそこを使えるって言うか、全て貸してしまえばそういうこともできないわけですが、それまでには有効活用しっかりと図って、そこで子供たちがそういうふうに使っていただけるのはありがたいことで、これをもっともっと活用策を広げていただきたいという思いがあるんですけども、いかがですか、教育長。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 私は上出身でございまして、皆越地区の魅力について、よく存じているところでございます。現在が皆越分校跡地が、教育委員会所管でございませぬが、何とか今後色んな方策を考えながら、教育等のそういう施設等としても活用できるような、そういう検討も是非してみたいと考えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今商工観光課長が言われたように、あさぎりの企業誘致のパンフレット独自とありますよね。インターネットで開くと出てくるんですが、少なくとも私はあさぎり町の企業誘致の御案内のインターネットで開くと出てくるんです。今、深田中学校の活用企業を募集しますって出てます。しかしながらこれは2014年1月22日ですよ。ここは現在使って企業も決まってるわけでしょ、この間説明もあってましたが。そういうものについては、しっかりと更新していかないと、こういうものを見れば全く手つかずだからって、そういうふうな受けとめ方、皆さんされますけれども、何でこういう昔のやつをいつまでも更新せずにやっておられるんですかね。私は企業誘致に対しての熱意っていうのが薄いんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） おっしゃる通りでございまして、更新をかけなければならぬ时期的なものにつきましては、今後早急に改めまして、今言われましたように皆越の部分も載せることが可能ならばつけ加えて載せるということで、早急に整備を図りたいと思います。以前の部分を載せてたという部分につきましては、お詫び申し上げたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 空いてるところは、いつも議会でも有効活用しなさいと言ってるんで、せつかくホームページ等であるならば、新しいものを更新更新して、深田中学校についても空いてる部分はまだここありますよ。また、それは岡原の役場もできます。深田の西の迫、上西の町有地。あるいは免田の給食センター。こういう所も出てますが、岡原の役場あたりもこれももう入ってるでしょ、実際。どこの部分は貸そうとを考えておられるんですかね。私にはどうも理解が、わかりません。だから企業誘致に対して、町長は一生懸命一方ではやっておられるんですが、こういったものについては非常に遅れてるんですけども。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 申し上げました通り、早急に直して新たなホームページの中に新しい部分がつけ替えられる部分もあって、近日中にさせますので大変申しわけございません。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 是非急いで対応して下さい。それで、ちょっとこの辺をお伺いしますが、皆越分校の敷地、企業誘致について今申し上げたところがあるわけですが、ここはいつでも来ていただけるように、財産は町の財産には二つありますよね。総務課長、分かりますよね。どちらに今のこのリストに挙がってる分は入ってるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 旧皆越分校ということになりますと、二つの中の普通財産ということで位置づけられております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今申し上げたところは、全部普通財産で処理をされているわけですね。これは決算書で財産に関する調書の中で、普通財産と行政財産がありますが、全て普通財産になってるわけですね。今申し上げた企業誘致関連の免田給食センター、それから岡原役場、深田中学校、皆越分校。これについては全部普通財産ですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 申し訳ございません。今ちょっとここに資料を手元に持っておりませんので、深田の校舎等が普通財産になっているのかどうか、ちょっと確認は私取れておりません。後は確認をしてからまたご返事したいと思います。正確なところ全て現在確認とれませんので。学校がちょっと若干心配と申しますか、まだ移管されてなかったかもしれないなっていう記憶ございますので、後ほど御答弁したいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私が調べた段階では普通財産になってました。普通財産でないとそら勝手に貸したり、そういうことはできませんからね。だからこそ、こういうふうな形になってると思いますが、だから今深田中学校については、中学校廃止をされる時に普通財産に変更されてる、ということです。行政財産っていうのは、これは売却はできませんからですね。これはもう自治法でうたってあるわけですから、できません。そこで町長にお尋ねしますが、東庁舎は普通財産ですか、行政財産ですか。

○議員（14番 溝口 峰男君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今の御質問につきまして行政財産でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 行政財産です。ですから、あそこは議会の議決なしでは貸すことも売ることもできません。しかしながら、町長は今回あそこを売ります貸しますということで、県の方にも行って協定書をつくられましたが、議会の議決もなしに、よくああいう協定書ができると私は思うんですね。企業誘致する場合は、しっかりとその辺を財産がどうなってるのかということ判断をした上でしていかないと、私は非常に問題が生じてくるんじゃないかなと。先ほど前から言ってるように手続がおかしいというふうな話になってきます。私たちが知らない間に、議会でも議論もしてなしに今回のナビックの誘致が決定されたわけですが、非常に新聞でも町民の皆さん方が、投稿されておられました。議会に対しても色んな厳しい意見が出ましたが、私どもも何も議論もさせてもらってない。

◎議長（橋爪 和彦君） 通告の範囲を守って質疑や質問を。

○議員（14番 溝口 峰男君） 企業誘致の問題です。大事なことですので、基本的なことをお尋ねしておきます。そういう手続を間違えると、私は企業に対して申し訳ないし、県に対しても私はあさぎり町のイメージが悪くなって、あさぎり町の損益につながるというふうには私は思うんですね。本来は議会の議決を受けた上で、私はああいうふうな協定を結ぶべきだったんじゃないのかなというふうに思いますけれども、町長

はどのようにお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回の動きでしたけど、かねてから非常に今の工場では採算、いわゆる生産コストが下げられないということで、どこかに工場を展開したいという話は、四～五年前から私は聞きました。そういうことで、一時岡原中学校を案内したことがあります。それ以後は、その時はとてもじゃないけど投資が間に合わないということで、沙汰ぎれしてました。その後のナビックさんの動きとしましては、どうしても生産コストを下げられないということから、多良木、あさぎり、人吉の方に場所を求められたということであるようです。あさぎり町の庁舎が今後移転するところということから、是非使わせてほしいということで、再びそういう話し合いになりまして、あの場所は非常に色々町の中心部の場所でもありますから、私もそう簡単に出せる案件じゃないと思って、対応を一時保留してました。どうしても話を聞いてほしいということから、お話を伺いました。そうした時に今中国、ベトナムと展開しているけども、国内も早めに工場を経営したいという強いことを話がありましたので、それでは一応急いでおられる話もありましたので、議会あるいはその他のところにお話しした上で、その話はさせていただきますということで、議会の全協でその方向性をお話しし、そして区長会で、工場誘致見つけていますという話をさせていただいて、それから区長さんにも、免田地区の区長さんにも寄って話をさせていただき、色々意見はありましたが、基本的にはその方向でということで、話をさせていただき、体育協会関係の方にも話をし、基本的なところで了解を得たということで判断いたしました。県の方もこの件については、非常に大きな案件でありましたから、今地方創生、まち・人・仕事。この仕事に関する部分でもありましたものですから、県にも説明し、であればということで、日程をとっていただきまして、調印ということでさせていただきました。今御指摘のように、行政財産ということでありますので、これは当然用途変更の手续等を行う必要があります。ただ、先方といたしましても、できるだけずっと工場を早くしないと、色んな案件向こうの方の生産条件が厳しかったということで動いてましたので、その企業さんの思いに答える形で、今回は基本的に工場として使っていくということに調印をさせていただきました。この調印はあくまでも、ここを使わせていただきたいという調印でありまして、中の色んな賃金等々その他については、まだこれから詰めていくという内容であります。そういうような状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 企業誘致について、私は反対してるわけではございません。そういう対応をするのであるならば、しっかりとした手続を踏んでおかないと、議会が今回の行政財産から普通財産に切りかえる場合、これがもし否決されたら今回の誘致は頓挫するんですからね。現実そうですよ。そういうことがあるからこそ、しっかりとした手続を踏んでいかないとしっかりと議会に説明をして、理解を得て町民の皆さん方にも、区長会からそういうふうな反対の請願が上がるような、そういう手続をしとったって、そら町に対しても相手に対しての企業に対しても申し訳ないですよ、実際言って。だから再生協議会と同じように、手続が違うでしょうと私は言ってるんです、最初から何でも。あなたたちがやることは、もう少し慎重にしていかないと、色んな方々に迷惑をかけ、あさぎり町の損失になるんですよ。こういったことは。

◎議長（橋爪 和彦君） 持ち時間に配慮願います。

○議員（14番 溝口 峰男君） しっかりとその辺の対応して下さい。この辺は、町長。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言われたように一つ一つの案件では後からここが違ってたよってというようなことがないようにしていく必要がありますので、なお慎重に事を運んでいくことにしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回の件については、私は議会軽視だと私は思っています。私はもう少し町民の代表である議会の意見を慎重に聞いてもらいたいし、議会にその旨の審議時間を十分に与えていただかないといかんというふうに思っております。4番目に深田銅山川の新地溝の堰の嵩上げについて質問しておりますので、これについて農振課長から対応策をお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 深田銅山川の堰の嵩上げ要望ということで、稲作作付時期に水が不足することが発端となっております、その要望内容は2点と考えております。まず1点目ですが、対岸へ流れ込む河川の水を補給水として利用したい。これにつきましては、23年度に検討しております、河川からポンプで水をくみ上げる案と、河川上流部から自然流下にて水を引く案の2通りの案を検討されております。1案は農家が電気代を負担しなければならないということで、断念をされておまして、2案目も私有地を横断しなければならないなどの問題で、解決までには至ってないようでございます。2点目に、河川中央部に位置する魚道が堰全体よりも1段低いので、多くの水がその部分へ流れ込み、取水量が少ないので、堰全体をかさ上げするという方法でございます。これについては、以前から県と協議を行っているんですけども、大雨時に備えて河川内の断面積の縮小は認められないというふうな回答で得ておまして、なかなか難しいのかなと思ってるところでございまして、このことについては、地元の代表者の方に説明をその時に行ったということでございました。その後平成25年にも、同じような要望がございましたので、県と一緒に12月に担当課において現地を確認して、改善する方向で県と協議を行ったところでございます。この時は私も行っております。元々の銅山川の改修につきましては、川辺川土地改良事業の関係で、かんがい配水施設として、国営で九州農政局が整備する予定でございました。しかし川辺川流域の農家の同意が得られなかったということで、川辺川からの取水を断念しましたので、今後国営での施設整備は難しいということでありまして。今後は球磨川北部地帯を対象として、今まで整備が進められなかった施設を中心に、町からお願ひして、県営事業で対応していく予定でございまして。要望されてる銅山川の堰の改修についても、この事業において対応するという事を考えてるところでございます。ただ前に申し上げました通り、河川内の断面積の縮小は認められないということでございまして、現在の堰高を変えるというような状態で改修することが必要になるのかなというふうには考えております。現状では今、川辺川の廃止の同意を今後とって、それから県営ということでございまして、もうしばらく時間はかかるということでございまして、一応その県営の事業の中で、計画をしたいというふうに考えているところでございまして。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 残り時間15秒です。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 陳情に行く機会があれば、地元の皆さん方も一緒に同行願って、極力早急に対応いただくように、お願いして終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時55分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。次は6番、徳永正道議員の一般質問です。6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 前のお2人が追求型の質問されたんで、私は今度は提案型で一つ質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。いよいよ、春の訪れが日増しに深まる中、我が家の庭先に、

小鳥がペアでやって来て戯れており、その微笑ましい姿にすっかり見とれてしまいました。この季節、自然界には新しい命を生み出す営みが始まるんだなどと感動すら覚えたところでもあります。政府は2015年度予算案の中で、安倍政権が掲げる地方創生のための政策の中で、目指す主な流れの一つとして、人口減少、少子化を阻止する狙いから結婚、出産、子育て支援があります。本町におきましても、その支援策として、ポッポ一館に事業所を置いて婚活事業を行っておられます。それなりの取り組み成果はあるのであろうと思うところではありますが、一方町内に居住する未婚者の結婚を促進するための結婚対策委員会なるものが条例をされております。委員会の設置には、次なる人たちを町長が委嘱することとなっており、区長さん、農林団体及び商工業団体に属する方々、青年女性を構成員とする組織に属する人、社会福祉に関係する人、消防団員、学識経験者を有する方となっております。この条例は平成18年4月1日施行とあります。併せて委員会の庶務は、商工観光課において処理するとあります。そこで、まずもって商工観光課長にお伺いをいたしたいと思いますが、この条例が施行されてから、今日まで委員会の活動状況、そしてその成果はどれ位上がっているのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 商工観光課長の前に、一言お話をさせていただきます。今条例は18年ということと言われましたけれども、私は19年から町長の仕事をさせていただいています。今言われましたように本場に町長に就任させていただいた当時から、結婚がされていない男性の方を中心に、非常に多いなというふうに感じて、結婚対策の組織をつくりました。多良木、あさぎり、錦でまずは一緒にやりましょうという枠でつくりましたが、それだけじゃなくてもっと広げようということで、現在は9町村全てで、今対策を行っております。ただ今言われましたように、結婚対策委員会の条件についてはちょっと色々課題があります。そういうことで、今の状況等について担当課長よりまずは説明を申し上げたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） 結婚対策の設置条例につきましては、今議員が説明をいただいたところでございまして、委員は10名以内をもって組織ということになっているようでございます。実情につきましては、あさぎり町が委嘱した人数については、今までは8名を委嘱をしていたということでございます。内訳を見ますと農林業団体から2名、それから商工業団体から2名、婦人会から2名、そして消防団員から1名、学識経験者から1名というようなことで、計8名をこれは任期が2年でございますけれども、委嘱してきたということでございます。年度ごとに結婚対策委員さんの名簿を見ていると、必ずしもその農業団体、消防団体、先ほど言いました人数からではございませんけれども、大体この流れで委嘱をしてあるというような状況のようでございます。活動内容でございますけれども、直近の平成22年度につきましては、年8回ほど会議を開かれております。そして24年度まで年数回の委員会を開催をしていただいて、情報交換あるいは独身男女の掘り起こし等をメインに、活動を行っていただいたということでございます。ただ、平成25年度以降につきましては、先ほど町長申し上げましたように、球磨郡で結婚対策の広域連携協定を結んだところでございまして、そういうこともありまして、各市町村との交流イベント、合コン等を開催することによりまして、成果を上げてきたということではございまして、その結婚対策委員につきましては、現在休止の状態にあるというのが実情でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 有名無実と言いますか、あつてなきに等しいというようなことでございますが、県内でもそれぞれの自治体で婚活事業に取り組んでおられると思いますが、そういった中で、私が大変ユニークな取り組みなんだと感じてきましたのが、山鹿市で取り組まなされている「やまが肝いりどん（結婚支援）事業」であります。資料を取り寄せてみましたところ、非常に活発にやっておられるようで

ざいます。これはもう結婚を望む方々の縁結び活動の推進を図ることにより、地域で若者を支援する、情勢するとともに、定住促進や地域活性化、少子化対策に結びつけていくことを目的としている、というところでございます。肝いりどんの構成人員は18名だそうでございます、肝いりどんの人員に当たりましては、市内の各地域からこういった事業にしっかりと興味を持ち、なおかつお世話をするのが大好きなそして年齢に関しては、ある程度若い人たちの気持ちを組み込んで、そしてしっかりとサポートをされる、そういった考えをお持ちの中の方、そういった方々が肝いりどんとして活動されておるようでございます。ちなみに肝いりどんとは、双方の間を取り持つために、心を砕いて世話を焼くことを意味するのだそうでございます。本町の結婚対策委員会の構成員に決して不満を持つものではありませんが、もう少し活発な成果の上がるものにするためにも、条例の見直しを図った方がいいのではないかと思いますところでありまして。これについてはいかがでございますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今山鹿市の事例を話いただきました。実は隣町錦の方で同じようなことしております。ただ錦の場合は1名でやっておられるようです。この方が町内の結婚をまだしてない人たちを色々情報いただきまして、この人とこの人がいいんじゃないかというふうに見込みをつけられまして、それを丁寧にならされたように、サポートしていくということで、結構成果が上がっておるようです。ですからあさぎり町は球磨郡と一緒に、イベント型でやっておりますけど、その条例も持っておりますからですね。今機能してない今のやり方ではなくて、新しい枠組み、やり方を検討する時期には来てると思いますので、徳永議員の言われる提案で、私たちもう少し勉強して、有効な条例、実行できる仕組みで変えていくべき時期に来ているんじゃないかなというふうには思います。完全ボランティアでやるのかどうかも含めて、予算面も伴うと思いますけど、そこらへんのところはまた勉強させていただければなというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 先だつての何の新聞だったですかね、こういったところもあつとつたごたつたですね。親御さんたちがそれぞれお見合いをして、親同士がですね。自分とこの息子さん、あるいはお嬢さんを紹介し合いながら、そして後のお見合いの段取りするというようなことが、つい先だつての新聞に載つとつたような気がします。そういう親が出向いてもやらなければいけないような切実な本当に問題となっているわけでございますので、しっかりと取り組むをお願いしたいと思います。人口減少により将来的には消滅する事態も出てくるという、ショッキングなデータも皆さん方耳にされたことと思います。本当に深刻な問題だと痛感してるところでもあります。これ私ごとでございますけれども、私は活動の一環として、町内全域出向いて、色々な方々の意見を聞きながら調整に取り組んでいるわけでございますが、その中で一番多い相談事がこの結婚問題、跡取りさんの結婚問題ですね。うちの息子によかんとはおらんどか、誰々さんところのよか息子さんがおらすとばつてん。どつか、よかんびやあおらんどかな、世話してくれんなど、そういう声が一番多いです。本当に悩んでいらっしゃる方が相当おるわけでございます。本当に何とか力になってあげたいなという気持ちでいっぱいあります。我々が小さい頃は子供の頃、よくよく近所のおじさん、おばさん達が世話好きな人がいらつちゃつて、よく「馬ん子見せつくだい」と、若い青年を連れて「牛ん子見せつくだい」と、そういったお見合い方法をもって、よく尋ねて歩いておられる方が、目に焼きついております。そして、その結婚話をしっかりとまとめて地域を盛り上げる。そういう方々がいらつちゃつたもんですから、当時はそういった問題は余り聞かなかつた。そういう思いがあります。古きよき時代の、そういう慣習というものを、もう1回よみがえらして、人口減少に歯どめがかかるといった取り組みをするのも、最善の策ではないだろうかというふうに考えるわけでございます。そういう観点からは是非結婚対策委員会の条例の見直しをはかつて、しっかりと活動ができるような、そして今婚活事業が先ほど申しまし

たようにやっておられますので、その事業に併せてする人たちが出向いて行って、しっかりとした当事者の方々サポートを図るといふようなことも、一つの方法だといふふうに考えるとこであります。観光課長いかがでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（椎葉 郁夫君） ありがたい御提案本当に感謝申し上げます。その、やまが肝いりどんにつきましては、勿論私も担当者も実は知らなかったわけございまして、議員が一般質問を受けてから、色々調べさせていただいたところです。やまが肝いりどんにつきましては、議員が御説明をいただきましたところで、今活動なされているといふようなことで、成果としましても、これまでの実績が成婚が8人。これも会員同士でございますので4組あったとその他が7組あったといふようなことで、向こうの担当者と連絡をとって、調べてきたといふようなことでございます。非常にこちらではないような事業をやっておられるということですが、これが平成22年ですか6月からこれをつくってやったということですが、色々事業やってきますと、そこら辺でちょっと考え直すという部分がかなり出てくるということで、このやまが肝いりどん事業につきましては、新たなこのイベント方式も取り入れていかんといかんといふような話でございます。今議員おっしゃる通り、広域的にイベントを我々やってますけども、ここも問題が出てきていると。課題が出てきているということで、原点に戻ったところの先ほど町長が御答弁申し上げましたように、錦方式あるいはこのやまが肝いりどん方式、ここ辺もまた考え直す必要があるのではないかなといふことを、担当課としては思っているところでございます。条例等の見直しを行いまして、ちょっと27年度整備をしてみたいといふふうに思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） 今イベント云々という話も出ました。せつかく本町には幸福駅というものが存在するわけございまして、是非あそこ辺りもいつか町長との雑談との中で、あそこを幸福神社と看板だけでもかけさせていただければ、より何らかの効果が出てくるのではないだろうかといふようなお考えもお持ちでございましたので、是非あそこを婚活事業のイベントの広場としても活用していくならば、またくま川鉄道の利用増にもつながっていくのではなからうかといふふうに思っておるところであります。本当に日本に一つしかない幸福駅を無にする手といふようなことは、勿体無いといふふうに思っているわけでございます。是非そういった取り組みをお願い申し上げます。誤解していただかないようにしていただきたいのは、私は何も結婚の肝いりどんになりたいといふような観点から申し上げてるわけではございませんで、これは幅広く町民の皆さん方の中から世話好きの方を選任していただいて、しっかりとした事業を盛り上げていただくようなことになればといふふうに思っておるわけでございます。以上、提案型質問でございましたけれども、終わらさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これをもちまして、6番、徳永正道議員の一般質問を終わります。続いて11番、小見田和行議員の一般質問です。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番でございます。通告に基づいて質問させていただきます。どちら型の質問になるか私も分かりませんが、通告に従ってまいります。まずは今回要求しました資料に適正な資料提供していただきましたことと、今回におきまして、島根県雲南市の政策企画部地域振興課にも電話等とか、また資料の送付とかでお世話になりましたことを、まずもって御礼申し上げます。では本論に入らせていただきます。本年の2月17日、地方創生が叫ばれる中、住民が協力し合って暮らしやすい地域づくりを目指す、小規模多機能自治の取り組みを各地に広げようと、住民自治を推進してきた140市町村が、全国組織「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」を設立いたしました。会議の代表に任命された島根県雲南市の速水雄一市長は、住民を起点に自ら考え行動することが、地方創生の1丁目1番地。人口減少が進

む中で、この仕組みを全国に広げる必要があると強調されております。また政府主導の地域創生ではなく、地域住民自らが必要な法改正や新法の制定などを、提案していく考えがあると新聞報道にあったので、関心を寄せました。そして、参加自体の連携を強化するためブロック会議、メーリングリスト、これはメーリングリストとは、共通の課題をメール等で共有、また交換するということらしいですけども、行っていくということでございます。政府は人口減少対策、5カ年計画、まち・人・仕事創生総合戦略で人口流出に歯どめをかけようとしております。しかし、総務省の2014年の人口異動報告で、東京圏の転入超過は10万9,408人に達し、15歳から29歳が全体の9割以上で、40の道府県は転出超過となっております。本日資料用意していただきました、資料1をご覧ください。これを見ての通り、あさぎり町でも殆ど18から25歳の年齢階層におきまして、転出が転入を多く上回っているのが近年の動向でございます。

ということで、あさぎり町もこのような状況で、転出超過が続いておるわけですけど、何らかの対策を講じない限り、集落機能の低下、残された住民に負担が増し、負のスパイラルに陥り、地域社会の崩壊にもつながり兼ねない危険もはらんでおると思っております。この先に上げました雲南市でございますが、高齢化率が全国よりも20年先に進んでいくということで、その危機感を持ち、ピンチを住みやすい地域づくりへのチャンスに変える、新たな地域モデルの形成に取り組まれたということでございます。この島根県におきましては、市町村合併の時の合併協議会におきまして、住民自治協議会これは自治基本条例に基づくものでございますが、その設置か、または単独市制かの選択肢があったようでございます。あさぎり町におきましては、合併当時地域審議会を設置したのと同様なことで、このような住民自治の協議会で自治の選考がなされたように伺っております。あさぎり町も合併して早11年。一体化を叫びながら周辺の寂れ感も否めません。将来において周辺から地域福祉、生涯学習、地域づくり、すなわち産業、耕作放棄、鳥獣害等とのそれに対する力の衰退が懸念されます。町民自らによる、責任による協働のまちづくりに向けて、より具体的に動き出すにもこの小規模多機能自治組織を旧校区単位の、それぞれ歴史と風土を持った自治の考えを研究するには、我々のあさぎり町にとっても非常に値するものが多いと考えておりますが、この会に対する入会につきましても、会議会則の中におきまして4条の4であります。会費は無料であるし、脱会においても、書面によって脱会もできるというふうなことでございます。非常になかなか当地区では馴染めない自治のあり方でございますが、非常に今後の将来に向けたあさぎり町の先を行っているのが、今の島根県のこの一帯の実情ではないかと考えた時に、ここに入会して将来のあさぎりのためにも、その辺の情報共有しながら、新しいまちづくりに向けた糧にできないか。結局入会をして活性化を図れないかということで、どのようなお考えをお持ちか、まずは伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） あさぎり町が合併して12年目ということでございますけど、熊本県の平成合併の検証する部会に、町村の代表として私も選抜されて、参加させていただいております。あと1回か2回参加することになると思っておりますけど。平成の合併の、熊本県下の市町村の所から、ランダムに「合併はどうだったですか」という何項目かのアンケートが取られました。あさぎり町の枠が20位だったんですよ。その時に、いただいたのが。私がそれじゃ、あさぎり町の評価は出ませんと。あさぎり町は1万6,000強500位いる中で、とてもできないので、あさぎり町独自に調査しますと、アンケート取りますと。で、取りました。確か400件位だったと思います。そして熊本県全下の合併の良かった、悪かった、つまり良かったか悪かったという評価で見れば、確かちょっと手元にはありませんけど、県全体では45～46%が良かった、つまり悪かったが多かった。という状況であったと思います。データまた正確には、いずれチャンスがありますから示します。あさぎり町は50%超えてました。確か51～52%、若干ほかの県よりも合併して良かったっていう、一般住民の方ですよ。それは、何だろうかという時に一つはあさぎり町は地の利が

いいんじゃないかなと思いました。つまり合併して山を隔てて、集落あるいは旧町村があった所が一緒になった所と、比較的あさぎり町は平たん地で、勿論そうじゃない所もありますけど、全体的には見通しがつく所にありますよね。それがそういう方に、つながってるのかなと思ったところです。前おきが長くなりましたけど、あとで担当課長から、この自治体のネットワーク会議の多機能自治ということで、ちょっとフォローしていただきますが、今議員が言われましたように、地域地域で顔の見えるコミュニケーションをする仕組みづくりは、私は必要だと思います。ですから、もう少し議論させていただいて、どう今後向きあうのか。そこら辺も方向を決めていきたいと思えます。よろしくお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 私の方からはネットワーク会議に参加する参加しないというようなことは、ちょっと別として置いて、小規模多機能自治というのが、新しく出てきた言葉のように思えます。それでまずこの解説をしたいと思えますが、概ね小学校区を単位とした住民自治組織で、地域づくりを推進する仕組みの総称。小規模というのがさっき言いましたように、小学校区を単位としておるというようなこと。それから多くの機能を持っているというように、その地域に必要な様々な地域活動を全てと言うか、多くの機能を備えていると。それとその地域の人々が主役となって、担う住民自治の仕組みをこういうふうに定義しておるというようなことで、ネットワーク組織として定義をされておるとございませう。こういうことから、ちょっと私もまた総務課に籍を置いていた頃の記憶なんですが、島根県雲南市じゃなくて、鹿児島県の薩摩川内市が同じような事例発表したことを記憶として持っております。この薩摩川内市では、地区コミュニティ協議会として、その組織を持っております、市内で48組織ございませう。そして合併当初からこの組織を立ち上げてやっとなんかというようなことで、ここに職員を非常勤職員を事務局長として、雇用して配置し、そしてまた臨時職員も1人配置して、2人体制だったと思えます。事務局が。そこで一定の予算を配分してその予算の使い道をするということによって、地域づくりにつなげているというようなことを聞いた覚えがございませう。足りない部分につきましては、自分たちでジュースをつくったりとか、鹿児島でございませうのでサツマイモ作って売ったりとかいうようなことで、資金稼ぎをして、組織の運営にあたっておるというようなことを事例発表として聞いた覚えがあります。今回出していただきました雲南市の取り組みも同じような考え方のもとに、組織されておるとございませう。そういうことから、あさぎり町におきましても、さっきございました通り均衡ある発展の合併を目指しておるあさぎり町でございませうが、中心部だけが栄える、周辺部は寂れるというような声は、合併のアンケートの中でも幾つか見させていただきました。そういうことから、このまちづくりの取り組みが地域づくりの取り組みが、そういう事の解決になるのであれば、十分参考になるのではないかなんかというふうに思えます。それから、他にも色々な町づくり、地域づくりの事例がございませうので、そういうのも参考にしながら、あさぎり町にあった地域づくり、まちづくりをしていかなければならないのかなんかというふうにご考慮しておるとございませう。以上でございませう。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 先ほど配付させていただきました、置いてあります資料の2番目にあるんですけど、その15ページに、活動拠点の整備ということで、雲南市は公民館がないそうです。その公民館というのが、今の下にあります地域自主組織の中の交流センターという形に名をかえて、そこにセンター長、センター主事、協力員とおられて、その方々から住民の方の協働をもって、例えば旧校区で小さい問題点を自分の問題としてとらえて、それを解決していくというやり方が、我々の地区と大いに違うのではないかな。協働によるまちづくりとは言いながらも、なかなかその具体的な政策は今出来かねているのが、あさぎり町の現状ではないだろうかと思うんです。この地域の自主組織でそういうこと、地域づくりから福祉又は生涯学習までということ、この中には色々周辺部において、寂しくなったと言われるのが、祭りが

なくなったとか、交通の不便さとか色々な生涯学習あたりの参加できるような環境も薄れてきたというようなことも、多分あると思うんですね。だから必ずしも雲南市がやっているような交付金を流しながら、そういうことをやるのには非常に色んな問題もございましょうけど、合併をした後に、このようなあり方を考えるのも全てあさぎり版の自治組織というような感じからいけば、これ参考になるのではないかとということで、今日は提案型として質問させてもらうわけですけど、ここは実は今回、この次にコミュニティ政策会議というのが、7月4日に同席されている久保議員のお父さんの実家であります、伊賀市で開催する予定になっておりますが、この辺の事情もさっき申しました通り、合併する時住民自治協議会として併設して合併していくのか、それとも単独の市制を選択するのかということで、この周辺の市においては両方あったそうです。であるけれども、単独市制を選択したところもこの頃になってみると、住民自治の取り組みが必要という判断のもとに、住民自治協議会の方に移行してきているというふうなことが、これにも書いてあります。このような経験がまだこの熊本県においては、ネットワークに参加しているのは、熊本市と八代市と荒尾市でございますけど、その辺のところの経緯も、初め参画された熊本県内の3市において、どういう意図でこれに参加されたということも、県内であるからちょっと私も調べればよかったですけど、当町において、その辺のところ、どのようなことを考えられ、またそういうふうに参加されたのかなということも、調べていただきたいと思うんですね。その点からいって、今後合併して、周辺の人材が減ってきて、7ページにございますように、人口が減るということは、つながりがネットワークの希薄が出てきて、どうしても中心の方にその辺のウェイトが多くなること自体が、果たしてあさぎり町の合併で仕方ないというふうに思われる方もおられるかもしれませんが、まだそうではない生き方があるということに関して、この小規模多機能自治について研究進めてほしいと思うんですけど、課長はいかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 先ほど熊本県の3市の話がされましたので、私の方でも3市について調べたわけですが、ネットで検索してヒットした団体について、色々議事録とかを拝見させていただいたところでございます。考え方といたしましては、広域合併によって小学校区が大きく環境が違う。山間部にあたり都市部にあたりとか、離島にあたりとかいうようなことで、大きく環境が違うところが特にこういうようなネットワークに参加しておるようなことで見させていただいたところでございます。おっしゃる通り、さっきも申しました部分につきまして、地域づくり、まちづくりにつきましては、この考え方も私の記憶にずっと残っておるということは、おもしろい取り組みだったというふうに、私は事例発表を聞いて思っております。ただ今後、あさぎり町に合うのかどうか。ここについては、十分分析しながら進めていかなければいけないのかなというふうに思います。ネットでヒットした団体が市だけでもんですから、大きくあさぎり町サイズのとか、あさぎり町規模の町にどう当てはめていくのかというような部分につきまして、さっき申しました通り分析が必要かなというふうに考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 実は環境が違うとおっしゃいました。あさぎり町も球磨川を挟んで、非常に環境が違うと私は思っております。我々も農業をしまして、中山間多面的機能支払い等のことで、我々の地区岡原、上、免田はさっきもあったというように、中山間に多面的を重ねて、まだかなりの交付金をいただくような形になりますけど、須恵、深田になりますと非常にその条件が悪うございます。それも国の制度によって払えない、そういう傾斜度が非常に急でないと、払えないような地域が格差が非常につくだろうと思います。面積的にはコンパクトでまとまっているようでございますけど、事情が非常に違うと思います。だからそういうことを前段にも申し上げましたが、この取り組みは、地方創生を自ら我々にそぐわないことに関しましては、新法の制定なり法の改正なりをネットワークを組んで、国に申し上げていく。こ

れが地方創生の1丁目1番地というふうに市長がおっしゃってるんだらうと、私なりに勝手に考えています。だから、そういうこと考えた時に、今の須恵の畑の荒れ方とかということに関しましても、もうちょっと国からも支援をいただいて、その急傾斜あたりに対する手厚い現状を回復するような、交付金あたりをいただくようなことを、日本津々浦々の中山間地のそういう地域は寄ってみれば、色々問題はいっぱい抱えてると思います。これに限ったことでなくて、他の問題も多分ありましよう。だからそういうことを共有して、願わくばそれを法を変える、制度を変えるということは、これは夕張に研修行かせてもらった時も非常に痛烈に感じたんですけど、夕張にそぐわないことは、北海道にかけ合って変えてきましたと。職員さんが申されました。だからそういうことに関して、決まりだから制度だから、もう仕方ないというのは諦めていくのは、単町ならば一つの小さい自治体ならば、そういうことでしょけど、これをネットワークを組んでお互いに共有して、そういうことがあったら日本の半分以上の自治体がストレートで国に意見書という手法もございまして、大きなうねりとして周辺の小さなコミュニティーが、存続できるような働きかけるのも、こういうネットワークを使った手法だと私思うんですけど、今日はこの中身に関しましては、非常に勉強せんばんとこが多いんですけど、そういう趣旨もあるのではなかろうかと私は理解しています。課長、町長、その辺のそこはいかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） ネットワークというお話でございますが、あさぎり町におきましては過疎地域のネットワーク、要するに名称がちょっと出てきませんが、申し訳ございません。過疎地域のネットワーク、それから山村地域のネットワーク入っておりますので、そういう部分からも、そういう国に対する意見等は出せるというふうに思っております。あえてこの協議会に入らなくても、色んなあさぎり町としての課題の部分につきましては、十分あさぎり町としての考えは出せるのかなというふうに思います。この協議会に入らなければならないことは、地域づくりに対してどうしていくかというようなことではなかろうかなというふうに思います。その部分につきましては、十分分析させていただきまして、あさぎり町に、合うのか合わないのかというような考えのもとに、進めさせていただけばなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先般恒例の焼酎祭りがありました。あれ見てて、本当に毎年盛況になって、来年はチケット買えるかなと、いう位の気持ちになりましたけど、実はその席であるお酒をつくっている製造元から言われたんですね。私これ非常に心に残ってて、私もそういうことイメージしてましたので、ちょっと披露しますけど、「愛甲さん、あさぎり町の中の地域を絞って、完全無農薬のお米、あるいは野菜を作る地域を手を挙げてもらって、その集落を幾つか指名をして、そこで収穫が厳しいですよ。そうすることは、それを町が応援して、やってみる気はありませんか」って言われました。私は岡原でも上地区でもいいんですけど、須恵も深田もあります。山から小川が流れてきてますよね。小川っていうのは、基本的にその先に人が住んでないのきれいです。そういったある小川が出て、そこに下の方に三角地帯じゃないですけど、ある一定の集落と田んぼがある。そこの1つか2つのそういう先端事例をして、徹底的にやってみるというようなことも、そら簡単ではないですよ。竿がけ米するって言っても、人が居ない。でもそう言ったところで、私たち今地方創生という中で、何をほかの地域と差別化してやっていくのかですよ。それは簡単じゃないと思うんですよ。でも、そこにやねだんじゃないですけど、あるリーダーがいて力があって、そういった核、あさぎりでも一つ二つできれば、こっちもやってみようかっていうことで、少し広がって面白い取り組みになればなと思ったところです。この今提案されている地域ネットワーク、これからの人口減の社会で、もう絶対不可欠な取り組みだと思いますね。多分。この連携の枠組みをつくっておかないと、地方と言

えども本当に集落が、まずあさぎり町集落、あさぎり町が縮小していくっていうことは、当然集落の周辺部の縮小がずっと始まっていくとですよ。里山崩壊が始まる。そういった時に里山をまず上手くどう守りきるかっていうのが勝負だと思しますので、そういうことを含めて、今担当課長が言ったように、この雲南市の取り組み、それから他の三つの市町村、熊本市の動き、これを徹底して、勉強してみたいと思います。是非今日は一つのテーマを与えていただいたと思っていますので、ここは本当に真剣に勉強し、新しい地方創生の一つとして皆さんと一緒に道を探していければなと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ここにお手紙をいただいております、この方さっきの政策企画部地域振興課のいたもちさんという方ですけど、会員は随時受け付けておりますので、あさぎり町として加入を御希望される場合は、御一報頂ければ申込書を送付いたしますとのことですので、何とぞ御検討願いたいと思います。次の質問に入らせていただきます。2番目に若い担い手の育成と支援についてお尋ね申し上げます。第2次あさぎり町の総合計画にも、若い町、豊かな町、そして幸せ感じるあさぎり町を将来像として、若者定住を1番目に盛り込まれております。このさっきの資料がまた使われるわけですけど、さっきの1番目の資料をご覧ください。さっき申した通り、若者が残れる町を目指されて、ずっと事業、施策も展開されておりますが、若者は残れてないのが現状でございます、若干36から40位のところに、向こうから一回転職して田舎で再出発をしようとか、色んな事情があったんでしょうが、その辺に若干の増えはございますけど、決してその子供を育てる年代層という方は、非常に転出が多ございます。これこそ地方創生の全く逆をいくわけでございます、非常に国の思惑とは反対の方向に動いてるんじゃないかというのが、この数字で読めるわけでございますが、この頃この数字の資料いただきました2枚目ですかね。UターンIターンの方々の動向を、農林振興課と商工観光課の方に貴重な資料をいただきましたけど、これ見ます時に、近隣でも都会に出て、30代か20代後半位で帰ってきて、親元で農業される方が出てまいりました。私の近くにも2人程おられますけど、この方こそ例えば外部から東京から大阪でも来ていただくことも大事なんですけど、農家の跡取りとして本来いるべきやった人が、都会に就職して出て行ったけど、田舎の良さと言いますか、そういうことも思い起こして、また帰ってきて家業を継がれている現状でございますけど、2人ともまだ今のところ独身でございますが、こういう方々こそ育成していく。これは農業に限らず他の産業にも、そういう方が多分来られると思うんですけど、職業紹介所の数が24、25、26と非常に減ってきているわけですよ。初めは多かったんですけども、この商工関係につかれる方も非常に減ってまいりまして、ここに残っているまた、ここに帰ってきた若者は今後結婚して、子供を育てられる。そして循環型社会に持っていく一つの貴重な金の卵と、我々考えるわけなんですけど、そういうことを考えて、今までに若い人が残れるために、町独自でどういう施策をされてきたのか。それがあつたならば、教えていただきたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 施策というようなことでございますので、まず雇用対策はというようなことから、色々な施策というようなことで、商工観光課の方で住宅のリフォーム関係をやったりとか、さっき申されました無料職業紹介所を設置したりとかいうような部分につきましては、雇用対策というような部分でございます。それから子育てしやすい環境をつくっていくというのも、一つの定住に関する方策の一つだろうと思ひます。そのためには保育料の負担軽減、それから子供医療費の無料化とかいうようなこと。それからあさぎり町におきましては保健師の数が結構多ございますので、保健師による各戸の訪問。それとボランティア的組織でございます母子保健推進員さんによる各戸訪問とかいうようなことで、子育てしやすい環境づくりに取り組んでおるといふような部分につきましては、その施策の一つになろうかなというふうに思ひます。それから、子育て支援の一つといたしましては、須恵中央ハイツの建設等も行っておるところで

ございます。それから学校関係につきましては、通学路の整備に建設課の方で取り組んでいただいております。というようなこと、あたりにつきましては、子育て環境の整備に入るのかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 色々述べていただきましたけど、他の課において若者定住ということで、これだと言うことが思いつかれる課はございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） どこの課もやっておられませんか。どっからも手の上がらんですね。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、ここにいただいております、Uターンとか参入とかでございますが、これは農業関係でございますけど、この中に大体、農業の親元に就農されたのか、それとも部外から来られたのかということで、その辺のところの分析はされておりますか。若者が残れるということになればですね、本来ならば、その帰って来られた方の動向も感心をもって、その方々が定住していただくような施策を、積極的に展開すべきことも、ここに総合計画にもっている以上は、その辺までやるべきではないかと私思うんですけど、その辺のところの追跡調査なり、その希望なりを聞かれてこられたという経緯は今までございましたですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 私の方から資料の方を差し上げております。熊本県農業会議が作った資料でございます。24年度から26年度までの農業関係の学卒Uターン参入就業という形の資料でございます。24年度が6名、25年度が7名、26年度が9名という形になっております。これにつきましては、農業会議の方も氏名は公表できないということでございましたので、誰か分からないということで、私の方も調査ができておりません。先ほど単独で支援策はないかということでございますが、単独では非常に難しいものでございまして、国の制度でございますけれども、現在は青年就農給付金について、本町では今取り組みを行っているところでございます。これにつきましては、平成24年から平成27年度予定の組数でございますが、25組を予定されておまして、この中でIターンが2人。それと親が農業ではない方が1人。町内の方ですが、親が農業でないという方が1人ということで、3人の方が県内県外から来られているということにつきましては、把握できております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要するに、青年就農給付金の問題ですけど、本来は親元就農でないIターン、また農業外の人の参入を促進するという目的でつくられたものでございますけど、この青年就農給付金の場合の、親元就農に関しましては、非常にハードルが高いと言いますか、色々問題が多くて、使えない方もいっぱいおるとい話を聞いております。過去に一応申請してて給付を受けたけど、返還をして辞めたという事例もあったと聞きますけど、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 給付を受けていて辞めたと言うか、1人熊本からIターンの方がおられまして、あさぎり町で一生懸命農業でやっておられましたが、どうしても熊本に帰らなければならないということで、熊本に帰られたということでございまして、そこに1名残念ながら町内から転出されて、向こうでも農業やられるということでございましたので、返すという形にはならなかったということでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） さっきも言っておるんですけど、今制度に応募されたかどうかは分か

らないわけなんですけど、帰って来られて、親元に就農されて今働いておられるというふうなことにしまして、その調査等はされたことありますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 今回の調査の中で、農林振興課の方で誰と誰がという話もしたわけなんですけど、ちょっと全体の把握はできませんでした。JAさんの方にもお尋ねしたところなんですけれども、ちょっとJAさんの方でも分からないということで、今回の農業会議の資料となったということでございます。申し訳ございません。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 若者が残れる町をつくろうということで、町長も一生懸命やっておられると思うんですけど、そういうちょっとした情報でもキャッチして、そしてその人が定着するちゅうことしないと、とうとうまた都会に出ていく、帰ってしまう可能性だって随分あると思うんですよ。だからそういうチャンスをつかんで、相談を受けて相談乗って行って、願わくばそこに定住して結婚して子供を産んで、孫ができてというふうな循環型をしない限りは、消滅していく地域でございます。だからそれを考えるならば、そういう意図口があった時には必ずそこに飛び込んで行って、何かここまで行くのもどうかとは思いますが、今の時代からいくとそういう人を育成支援というふうなことも、1番基本的なことではないかと思うんですけど、町長のお考えいかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今農林振興課長の話聞いていて、このデータの人数の、特定できないということ言ってましたけど、ちょっと残念と言うか、そういうふうに私も見ておりました。先ほど熊本に帰られた方は、あの方じゃないかなという感じもしないわけでもない。実は私も物凄く歓迎したんですね。そして時折1回2回はお話をしました。期待して。今いません。その方はですね。それと、近くだったから見た話ですよ。だからこういった意欲を持って、帰ってきてくれた人の全部で20名近くいますよね、この表だけでも3年間ですね。特定ができないという話は辛い話ですが、何らかの形でこの方たちをきちっと受けとめて、相談に乗ったり、コミュニケーションしたりすることによって、少々のことは乗り切って頑張るといふ仕組みがあれば、これ絶対いい取り組みじゃないかなというふうに思いますね。考えてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 各地に例えば、こういう手もあると思います。農業委員さんがおられます。そういう方々にもしそういうふうに戻ってこられて、家でこれは農業と言わず、他の業種でもよろしいんですけどそういう方に、もしそういう方がおられたら教えて下さいということ流して、できる限りそういう方々の情報を役場に吸い取って、足を運んで出向いて、よー帰って来てもらいましたね、ということで、そこから話を始めていく。結婚となれば、さっきの徳永さん、先生がおられますので、そっちはそっちにお任せして。まずは居ついてもらうためには、どなたが帰って来られた。それは周りに住んでいる農業委員さんで数が足らなければ、農協の理事さんでもようございます。我々も近くに帰って来られたのを、知っとるわけなんです。あん人とあん人が帰って来られたですよ、というふうなこと農振課かどっかに連絡して、今農業しよいやごたる、林業しよいやごたるっていうふうな情報を流せば、おのずと全体的な集約ができるんじゃないですかね。そこまで努力をしないと、若者が残れるという、ただ確かに子育ても大事ですし、医療体制も大事。全てそういうことが整って若者が残れるんですけど、まずは居ついてもらうために、まず希望を聞いたり、出ていかないように定住化する努力をするための一つの手段として、帰って来られた方の把握を完璧に行うということは、いかがなんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●**町長（愛甲 一典君）** 今、小見田議員の目を見ながら意見を聞いてましたけど、そうだなというふう思ったのは、そういった町の色々な方に情報を集める、これはこれでやらないといけない。でもIターン、Uターンしとった人がそれに町が幾らかの何らかの支援をするっていう、帰って来て100万円あげますよとか、例えばの話言ってますよ。でもいいんですけど、いわゆる町が応援しますという仕組みをつくっとけば、そこ通っていかれる可能性がありますよね。申請して、親も知ってるから、今そこを考えとったんですよ。ああ、なるほどなって。なかなか見つけるのは難しい。でも町として、入って来られてIターン、Uターンされたら、町は農業ではこういう支援があります、自営業ではこういう支援がありますというのを作っておけば、自ら聞きに来られますよね。そういう仕組みを今小見田議員が言われた話聞きながら、そういうこともいいのかなと思って考えていました。そういうことを含めて考えてみたいと思います。

◎**議長（橋爪 和彦君）** 11番、小見田議員。

○**議員（11番 小見田 和行君）** 豊永議員もおっしゃいました。産業活性化基金を使っても、そういうことも呼び込む一つの、これは邪道と言えば邪道なんですけど、それが糸口となれば、かなり活性化もそこから始まるものかと思しますので、今後本当に真剣に考えて循環型の社会をつくって、あさぎり町が人口がこれ以上減らさないようにするためにも使って頑張っていたきたいと思います。これで質問を終わります。

◎**議長（橋爪 和彦君）** これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●**議会事務局長（坂本 健一郎君）** 御起願います。お疲れ様でした。

午後4時03分 散会